

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

委員 長	関 戸 繁 樹	副 委 員 長	遠 藤 隆 志
委 員	谷 上 昇	委 員	小 野 林 治 三 夫
委 員	坂 本 健 治	委 員	原 重 樹
委 員	森 久 往	委 員	ス ペ ル ・ デ ル フ ィ ン
委 員	阿 部 博	委 員	井 阪 雄 大
委 員	吉 川 茂 樹	委 員	北 川 美 穂

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	山 本 秀 明	副 議 長	浜 田 千 秋
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	並 木 敏 昭
教 育 長	大 槻 亮 志
危 機 管 理 部 長	堀 勇 樹
市 長 公 室 長	前 田 正 和
市 長 公 室 政 策 企 画 室 長	門 林 邦 尚
市 長 公 室 人 事 課 長	山 口 怜
総 務 部 財 政 課 長	左 海 裕 幸
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
福 祉 部 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
子 育 て 健 康 部 長	藤 原 一 也
上 下 水 道 部 長	近 藤 真 一
教 育 次 長 兼 生 涯 学 習 部 長	辻 公 伸
教 育 ・ こ ど も 部 長	東 直 樹

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井 阪 弘 樹	総務課長	上 岡 繁
総務課議事調査係長	川 崎 由 美	総務課議事調査係総括主査	西 垣 聡
総務課議事調査係主事	北 山 透 也		

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○関戸繁樹委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は、全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開催いたします。

ここで、坂本委員から、3月5日の本委員会での発言において、その一部を訂正したい旨の申出がありましたので、許可いたします。



◎一般会計予算及び関連議案審査

○関戸繁樹委員長 本日は、一般会計予算の歳出のうち、第3款民生費、第4款衛生費の審査を願います。

委員の皆様には、再度のお願いですが、質疑の際、初めに全ての質問項目、ページ数を述べられた後、順次質疑いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑の発言はありませんか。

阿部委員。

○阿部 博委員 おはようございます。公明党の阿部です。

私から、民生費、予算書151ページ、高齢者生活支援事業、11役務費、電子地域ポイントシステム利用料1点、次に衛生費、予算書183ページ、感染症予防対策事業、12委託料、RSウイルス予防接種委託料について、続いて予算書187ページ、塵芥収集運搬事業について、最後に予算書191ページ、脱炭素化推進事業、18負担金補助及び交付金、再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金の3点、合計4点質問させていただきます。

今回の質問に当たり、他の委員と重複する項目がありましたら、御容赦願います。

それでは、民生費から始めさせていただきます。予算書151ページに記載されている高齢者生活支援事業に、電子地域ポイントの関連の費用が計上されておりますが、まず、本事業の目的や事業概要についてお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

本事業は、市主催の各種イベントや教室等に参加する65歳以上のほか、市内に設置するウォーキングコースを歩いた方にポイントを付与し、市民が健康を意識した生活を行う仕組みを構築することにより、健康寿命の延伸を図ることを目的としております。

まず、事業の利用に当たっては、申請書を御提出いただき、ポイント管理機能と支払い機能を備えたカードを送付いたします。このカード1枚で、ポイント取得と、たまったポイントで全国どこでも買物等に利用できる仕組みを予定しております。

なお、ポイント取得はスマホからも可能ですが、支払いは全てカードに統一する形になります。また、ウォーキング事業では、スマホを活用してポイントをためる仕組みを導入する予定です。

なお、付与されるポイントは、月最大500ポイント、500円相当で、年間では上限6,000ポイント、6,000円相当となります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。事業概要については分かりました。

次に、本事業では、ウォーキング事業でポイントが付与されるとのことですが、歩行困難な方でもポイント取得できるような事業や工夫等も必要かと考えますが、いかがでしょうか。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

歩行が困難な方や介助が必要な方も参加できるよう、各種イベントへの参加や、シティブラザなどで行っている講座の受講等でポイント取得が可能となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

この事業は、介護予防の取組として先進的な取組だと思います。大阪では、枚方市が先行して行っている内容で、市民からも好評で、実質的に介護予防にもつながっているとお聞きしております。歩行困難な方までが何らかの形で参加できるかもしれませんが、介護保険の要介護でいうところの要介護の3、4、5あたりの身体的困難な方々への恩恵がないようにも思われます。そのような身体的困難な方々に対してもポイント付与が可能となるような仕組みや新たな取組をぜひ御検討いただき、より幅広い方々が恩恵を受けられる内容への工夫

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

をお願い申し上げて、次に衛生費の質問に移ります。

それでは、衛生費にいきます。183ページの感染症予防対策事業のRSウイルス予防接種委託料について伺います。RSウイルスワクチンの予防接種が令和8年4月1日より定期接種化されますが、RSウイルス感染症とはどのようなものか教えてください。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

RSウイルス感染症は、呼吸器の感染症で、2歳になるまでにはほぼ全ての乳幼児が感染すると言われております。感染すると、発熱やせき、のどの痛みなど風邪の症状が続き、呼吸器の炎症が進むと肺炎を発症する場合もあり、特に新生児や乳児が感染すると症状が重くなる場合がございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

小さなお子さんは免疫による抵抗力が未発達なため、感染すると症状が重くなるようですが、今回の定期接種化による接種対象者を教えてください。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

定期接種の対象となるのは、妊娠28週から36週の間にある妊婦の方です。これは、妊娠中の母親から胎内の子どもへ胎盤を通じて抗体の一部が移行する母子免疫を期待してのもので

す。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 それでは、RSウイルスワクチンの予防接種に係る費用負担はどうなるのか教えてください。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

接種費用は全額公費負担となるため、自己負担はございません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、もし和泉市の住民である妊婦の方が里帰り出産などで和泉市以外で接種する場合、自己負担はどうなりますか。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

市外の医療機関で接種時に支払った費用は、後日、和泉市へ請求していただくことにより還付いたします。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

来月から始まる予防接種により、RSウイルス感染症から赤ちゃんを保護することを期待し、この項の質問を終わらせていただきます。

それでは、次にいきます。予算書187ページ、塵芥収集運搬事業に関連し、令和8年度から実施を予定されている高齢者等ごみ出し支援事業について、数点お伺いしたいと思います。

それでは初めに、この高齢者等ごみ出し支援事業を設置することになった経緯及び支援事業の概要についてお伺いします。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

近年、高齢化の進展や高齢者の独り暮らしが増加する中、ステーション収集の地域では、高齢でごみステーションまでごみを運ぶことが困難になっているとの相談を多く寄せられるようになり、このような相談があった場合には、委託業者と協議の上、戸別収集への切替えやごみステーションの分割・移設により、ごみ出しの負担軽減の対応を図っております。

また、これらの対応が難しい場合は、おたがいさまサポーター制度を運用している高齢介護室や地域包括支援センターへ取り次ぐ仕組みがあります。

しかしながら、ボランティアでごみ出し支援を行うサポーターが十分に確保されている地域と不足している地域がある点や、対象者が要介護度の比較的軽度な方に限定されている点などの課題があり、根本的な解決に至っていないことも多いことから、この課題解決に向け、環境行政において取り組むべく、高齢者等ごみ出し支援事業を新たに実施しようとするものです。

次に、本支援事業の概要ですが、共同住宅やマンション等の集合住宅内のごみ置場を除く戸別収集で対応していないごみステーションであって、高齢や障がい等の理由によりごみス

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

テーションまでごみを運ぶことが困難になっている世帯について、負担軽減を図るため、従来から地域のごみを収集している収集業者の作業員による戸別収集を行うものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。高齢者等ごみ出し支援事業を設置した経緯や事業の概要については理解いたしました。

次に、事前の説明では、本事業の予算は、日常ごみ収集運搬委託料、資源ごみ収集運搬委託料、新分別収集運搬委託料に含まれているとの説明を聞いておりますが、それぞれの程度の金額が含まれているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

高齢者ごみ出し支援事業は、日常ごみ収集運搬委託料の中に55万5,000円、資源ごみ収集運搬委託料の中に12万8,000円、新分別収集運搬委託料の中に12万8,000円の合計81万1,000円が対象となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 それでは、予算書内の収集運搬委託料にそれぞれ含まれていることを確認いたしました。

それでは、この委託料の積算根拠についてお伺いします。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

通常、ごみの収集業者は、ごみのステーションまでごみを取りに行きますので、ごみステーションから対象者の家の前まで往復する時間を平均で一律2分として計算し、普通作業員単価を乗じて積算しております。

なお、日常ごみは、通常週2回の収集のところを週1回戸別で収集し、資源物及び新分別は、通常月2回収集のところを月1回戸別で収集する予定であり、合計月6回の収集で1世帯の1か月当たり単価を674円と積算しました。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、この高齢者等ごみ出し支援事業では、概要についての答弁であったとおり、マンション等の集合住宅は含まない予定と聞いていますが、玄関先まで収集に来てくれない理由についてお伺いします。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

高齢者等ごみ出し支援事業については、対象世帯の敷地内まで入って収集は行わないものとして実施する予定としています。戸建ての場合であっても、玄関前ではなく、敷地と道路の際にごみを出していただく予定であり、マンション等の集合住宅内も個人の敷地内に当たるため、玄関前までごみを取りに行く予定はございません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 それでは、最後に意見を述べて終わります。

今回の事業は、現行制度の隙間を補完するものとして大いに期待しておりますが、今後も様々な課題が生じてくるものと思われれます。和泉創発プラン2.0案に掲げる、いつでも頼れる仕組みづくりの下、包括的な支援体制のさらなる強化を要望し、この項の質問を終わります。

それでは、最後です。191ページ、脱炭素化推進事業のうち、18負担金補助及び交付金の再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金1億1,980万円についてお尋ねします。

本事業は、令和6年度より実施している再エネ機器、省エネ機器の導入に係る補助金であると認識していますが、初めにこの事業の内容について改めて教えてください。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

本事業は、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用しまして、本市における脱炭素化の推進を目的に、市民に対しては太陽光発電設備や蓄電池、エネファーム、エコキュートなどの高効率給湯器を、また、事業者に対しては太陽光発電設備と蓄電池の設置に係る導入補助を行うものです。それぞれ一定の条件はございますが、例えば令和7年度では、市民向けの補助メニューでは太陽光発電設備1キロワット当たり7万円で最大70万円の補助、また、蓄電池では1キロワットアワー当たり4万円で最大40万円の補助などを実施しております。

なお、令和8年度は、おおむね令和7年度と同様の内容で実施させていただき予定で準備を進めております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 分かりました。事業の概要を教えてくださいました。

それでは次に、参考として令和7年度の実績見込みについて教えてください。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

現在審査中のものもあり、今後変動する可能性がございますが、令和8年2月17日時点での実績としまして、市民の申請件数が147件で、予算執行見込額が7,059万7,000円、また、事業者の申請件数が6件で、予算執行見込額が3,924万5,000円の合計1億984万2,000円を執行予定であり、予算執行見込み率は約92%となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。令和7年度の現時点における実績について御回答いただきました。

それでは次に、先ほどの御答弁では、本事業は国からの交付金を活用して実施とのことでしたが、その国からの補助金について、大まかな交付の流れを教えてくださいませんか。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

本事業は、令和6年度から10年度までの5年間を想定しており、実績に基づきますが、5年間で約7億円が国から交付予定となっております。

国から本市への地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の交付までの流れにつきましては、毎年、年度当初である4月上旬に国から市に対し交付金額の内示がございまして、内示後速やかに国へ交付申請を行い、国の交付決定後に事業を開始するものでございます。

また、当該年度の事業実施後は、3月末までに国に実績報告を行うことで、実績に応じた国からの交付金が市へ納付される予定となっております。

なお、現在のところ、令和8年度もこれまでと同様のスケジュールと伺っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。国からの補助金について、交付の流れを説明していただきました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、令和8年度の各補助メニューの募集件数の目安について教えてください。

○**関戸繁樹委員長** 環境保全担当課長。

○**藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長** 環境保全担当課長の藤間です。

申請内容により変動がありますので、あくまで現時点での予定数となりますが、市民向けの太陽光発電設備に対する補助については、購入、リースを含め計150件、蓄電池に対する補助については、購入、リースを含め計65件、エネファーム及びエコキュートなどの高効率給湯器につきましてはそれぞれ各90件ずつを予定しております。

また、事業者用の太陽光発電設備に対する補助につきましては、購入、リースを含めて計10件、さらに事業者用の蓄電池に対する補助は、購入、リースを含めて計4件程度を予定しております。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 阿部委員。

○**阿部 博委員** ありがとうございます。

それでは、意見を述べて質問を終わりたいと思います。

本事業は、令和6年度より5年間、国の交付金を活用して実施されている事業であります。先ほどの答弁においても、令和7年度の予算執行見込み率が92%とのことであり、法人、個人を問わず、市民の皆様に関心の高さがうかがえます。本市におきましても、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、和泉市地域脱炭素戦略を策定しております。

今後とも、本事業の着実な推進とともに、法人、個人へのさらなる周知啓発活動の充実に要望し、本項の質問を終わります。ありがとうございました。

○**関戸繁樹委員長** 他に質疑の発言はございませんか。

谷上委員。

○**谷上 昇委員** 市民未来の会、谷上です。よろしくお願いいたします。

まず、151ページ、高齢者生活支援事業、役務費などに計上されております電子地域ポイントの関連の費用について、157ページ、家庭と仕事両立支援事業、委託料、病児保育事業委託料、169ページ、こども家庭相談事業、委託料から3点質問させていただきます。こどもの生活支援拠点委託料、親子関係形成支援事業、こどもの食支援コーディネート委託料、183ページ、感染症予防対策事業、委託料、RSウイルス予防接種委託料、185ページ、ごみ処理施設分担金事業、泉北環境整備施設組合分担金、187ページ、塵芥収集運搬事業、委託料、有料指定ごみ袋販売委託料、以上8項目について質問いたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、まず151ページ、高齢者生活支援事業、役務費などに計上されております電子地域ポイント関連の費用について質問いたします。こちらは先ほど阿部委員から質問もありましたので、概要などに関しましては省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、高齢者おでかけ支援チケットや敬老祝い金などを廃止し、令和8年度から新たに取り組む事業ということですが、年齢により自動的に付与される方式ではなく、実際にウォーキングを行う講座を受けるなどの健康増進を図る方へ付与される方式へと転換されるということが確認できました。

では、ウォーキングポイントを付与するためにスマホの利用が必要であるということですが、和泉市民の高齢者のスマホ所有率はどれぐらいであるのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

総務省の令和6年通信利用動向調査の結果によりますと、スマホの所有率は60代で87%、70代で67.5%、80代以上で30%となっております。

また、和泉市民の高齢者のスマホ所有率についてですが、今年度の高齢者おでかけ支援事業において、75歳以上の方を対象にアンケートを実施した結果、回答してくれた方のうち81%の方がスマホを所有していることが分かりました。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 事業が廃止になる高齢者おでかけ支援チケットなどは、議会におきまして、さらに利用しやすく充実するよう議論されてきた事業であります。今回廃止になる事業と新しく行う事業がありますが、市民への周知方法をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

広報やホームページで周知するほか、電子地域ポイント事業につきましては、65歳以上の高齢者全員に案内チラシや申請書を送付する予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 廃止になる事業に関して、広報やホームページだけでなく、新しく行う事業において、個別に案内チラシなどを送付する予定ということですので、その中に、廃

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

止になる事業についても市民が理解できるよう記載いただきますことをお願いいたします。

ウオーキングポイントを付与するに当たり、アプリを利用する必要があると思います。アプリ構築の予算は教育費で計上されていまして、内容はそちらで質問があると思いますが、普及させるためには、高齢者の方にまずインストールをしていただき、利用方法を理解していただく必要があります。多くの市民へ利用していただくための市の方策をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

スマホの操作に不安を感じる方や、未所持の方でも安心して参加いただけるよう、サポート体制の充実が必要であると認識しております。御指摘いただいた視点を十分に踏まえ、誰もがしっかりと活用できるような取組を検討してまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 昨日の総務費でも要望いたしました、デジタルツールの利用方法やオンライン申請などを一つにまとめた冊子をつくってはいかがでしょうか。再度、提案しておきます。

今回導入するポイントを付与し買物などに利用可能なカードであります、国の重点支援金などを利用したお買物割引チケットや、行政から給付されるあらゆる事業に関して、行政コストのカットと市民の負担軽減を目的として、以前から議会において提案し、担当の皆様と議論してきた方式であるものだと考えていますが、今後、高齢者向けの事業だけでなく、拡張していく展望を市は持っているのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 政策企画室長。

○門林邦尚市長公室政策企画室長 政策企画室長の門林です。

電子地域ポイントにつきましては、まずは健康寿命の延伸を目的に導入を開始しようとするものですが、多岐の施策にわたる活用の可能性を期待しているもので、順次、既存のポイントの集約化を図るなど、市民の利便性向上を進めることを創発プラン2.0案に位置づけてございます。

全市民を対象とする給付事業へ活用するためには、全市民へのカードの配付とその管理、また利用できる店舗の範囲のほか、手数料や事務費など、様々な課題について検討が必要であると考えております。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今後、他市事例も研究し、従来手法とメリット、デメリットを比較検討の上、最少の経費で最大の効果を得ることができるよう、庁内にて検討を進めてまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

導入に関しては多額の費用がかかります。部分観によって事業を構築すると、将来、二重にも三重にも市民の税金が使用されてしまうことが懸念されます。全体観を持って先進技術や先進例をしっかりと研究していただき構築されますことをお願いし、次の質問へ移ります。

157ページ、家庭と仕事両立支援事業、委託料、病児保育事業委託料について質問いたします。

現在、病児保育施設は、市内において1か所、中部地域で実施していただいておりますが、共働き世帯がますます増える中、以前より、増設はもちろんのこと、加えて北部、北西部地域での展開もお願いしてきたところであります。令和7年度には、同じく増設を計画し、予算化され、質問させていただきましたが、残念ながら実現しなかったということでもあります。まずは、令和7年度中に増設できなかった理由についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

本事業は、医療機関の診療後の利用となるため、候補として最も適当な市内の医療機関等に働きかけましたが、事業を立ち上げるための初期投資などが支障となり、受託してもらえなかった事業者が見つからなかったためです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 以前からお聞きはしてはしておりましたが、受託する事業者にとって、事業形態の変更が必要になるので、実施に踏み切るにはハードルが高いということでもあります。

それでは、令和8年度も予算が取られていますので、委託料の内訳をお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

病児保育事業委託料の内訳につきましては、市内中央部で実施している現委託事業者への委託料として1,573万円、また、病児保育の委託事業所を1か所増設するための委託料9か月分として1,212万3,000円を計上しています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 令和8年度に受託してもらえる事業者を募集し、増設につなげるために、令和8年度で新しく取り組む方策についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

施設を整備するための補助として、病児保育施設整備等補助金400万円を計上し、令和8年度に新たに事業者を募集するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

同じ事業内の負担金補助及び交付金において、今年度に増設するため、病児保育施設整備等補助金400万円を計上していることが確認できました。共働き世帯がますます増える中、子どもさんが患い、どちらも仕事を休めない、こんな状況はよくあることだと思います。そんな緊急時に、医療と保育が一緒になった施設があるということは、安心して暮らせるまちとして大きな魅力であり、子育て世代を取り込む重要な施設になります。市が苦労して事業者を探し、交渉していただいているのは存じておりますが、令和8年度において増設していただくことをお願いして、次の質問へ移ります。

169ページ、こども家庭相談事業、委託料、こどもの生活支援拠点委託料、それと親子関係形成支援についても同じ論点になりますので、同時に質問させていただきます。

まずは、それぞれの事業の内容についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

こどもの生活支援拠点事業は、児童虐待やヤングケアラーなど困難を抱える小・中学生を対象とした生活支援を行う事業です。小・中学生が放課後に支援拠点に通所し、夕食や入浴等の生活習慣の支援、宿題などの学習習慣形成のための支援を受けます。

次に、親子関係形成支援事業については、育児負担感など、児童虐待のリスクを抱える保護者を対象に、子どもへの対応方法を学ぶ連続講座を実施します。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○谷上 昇委員 児童虐待などのリスクがある家庭への子どもの居場所づくり、そして保護者への対応支援と講座などで学んでいただくことによって、双方への支援策により解決に導くよう充実を図っていることであると理解いたしました。

こどもの生活支援拠点事業については、令和7年度補正予算において事業が開始されていると思いますが、実施状況をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

こどもの生活支援拠点事業は、今年1月から市内1か所で週3回開所しており、1日6から7人の小・中学生が通所しています。現在、約20人の小・中学生が週に1回利用しており、支援員の丁寧な関わりの中、みんなで食事を取るなど、支援が必要な子どもの居場所となっています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 事業開始から2か月で既に20人の子どもたちが通所しているとのことですが、その子どもたちはどのような流れの中、実施施設へ通所するようになったのでしょうか。分かる範囲で結構ですのでお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

利用の流れですが、保健センターや学校などと連携の下、支援をしている家庭の中で、担当職員が必要と判断した家庭に利用勧奨を行い、子どもと保護者から通所希望があった場合、利用につながっています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 学校や福祉部局など、子どもに関する情報は共有され、その情報により干渉していただいていることが確認できました。子どもたちの居場所としてニーズの高い事業でありますので、拡大していただきたいと思う事業であります。令和8年度における変更点などと、施設は現在1か所ということですが、増設に向けた市の考えをお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

来年度については、開所の日数を週3回から5回に拡大するとともに、1日当たりの利用定員を増やしていく予定です。このことで、通所できる子どもを増加させるとともに、子どものニーズに合わせ、週2回などの複数回の利用について検討していきます。

また、拠点施設の増設については、来年度の実施状況やニーズの状況を踏まえ、検討してまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

この事業は、問題を抱えている子どもたちをいち早く支援でき、そして、その状況に陥っている原因を研究し、対処していただく事業であると認識しています。市内1か所ということであれば、必要としているにもかかわらず、施設までの距離が遠く通えない子どもが発生する可能性は十分あると思いますので、必要とする全ての子どもたちが利用できますよう、創意工夫をお願いいたしまして、次の質問へ移ります。

同じく169ページ、こども家庭相談事業、委託料、こどもの食支援コーディネート委託料について質問いたします。まずは事業の内容についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

民間企業等から無償提供される食品や日用品を集約し、市内でひとり親家庭等を支援している団体等に提供する事業で、物品の運搬や団体間の調整などのコーディネート業務を委託するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 食品などを提供していただける企業などとひとり親家庭などを支援している団体をつなげる役目を委託する事業であることを確認いたしました。では、提供を受ける団体に、市内で開かれている子ども食堂などは含まれるのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

ひとり親家庭を支援している団体に提供した上で、それ以上の食材提供があった場合は、子ども食堂等へ提供を行う予定です。

以上です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 地元で開催されています子ども食堂の活動に私も参加したことがあり、食材などの確保については苦勞しているお話を聞いていますので、この事業において手助けになればと思うところであります。

子ども食堂とは別個で、支援が必要な人などに食材などを提供するフードパントリーが市内にあるということを知っていますが、その活動内容についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

フードパントリーは、フードバンクやフードドライブで集めた食品などを支援が必要な人に直接配付する活動で、ひとり親家庭を対象としたフードパントリーを実施している民間団体について、市内に1か所あることは把握しております。この事業を通じ、ひとり親家庭に食材等を提供している団体の把握や、食材提供いただける団体の拡大につなげていきたいと考えています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

民間企業などから無償提供いただける食品などは、本当にありがたいことだと思います。市内には、先ほどからの答弁にあるように、様々な子どもたちへの支援をしていただける団体が増えてきています。厚生労働省の調べでは、2025年の小・中・高生の自殺者が、前年より3人増えて、暫定値ではありますが532人で過去最多であり、G7主要7か国のうち10代と20代の死因で自殺が最も多いのは日本だけであるとされています。自殺をしようとする人間は、おなかが満たされると、一旦思いとどまると聞いたことがあります。直接的な対象である公民協働で展開してくれておりますこれらの事業と、根本的な解決は社会全体で子どもたちを育て見守るということを、我々も含め、これからも和泉市総がかりで取り組んでいく仕掛けをさらにお願ひいたしまして、次の質問へと移ります。

183ページ、感染症予防対策事業、委託料、RSウイルス予防接種委託料について質問いたします。

こちらは先ほど阿部委員のほうから質問がありましたが、ちょっと論点が違いますので、重複するところもありますが、そのまま質問させていただきます。

4月からRSウイルスワクチンが妊婦へ定期接種化として行われる方針が決定いたしました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

た。このワクチンは、母子免疫ワクチンと言われる妊婦の母体免疫を通じて出生後の乳児を予防するワクチンであり、日本において、妊婦を対象としたワクチン接種が初めて定期接種として位置づけられることとなります。

まずはRSウイルス感染症についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

RSウイルス感染症は、呼吸器の感染症で、2歳になるまでにはほぼ全ての乳幼児が感染すると言われております。感染すると、発熱やせき、のどの痛みなど風邪の症状が続き、呼吸器の炎症が進むと肺炎を発症する場合もあり、特に新生児や乳児が感染すると症状が重くなる場合がございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 それでは、今回の定期接種化における対象者についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

定期接種の対象となるのは、妊娠28週から36週の間にある妊婦の方です。これは、妊娠中の母体から胎内の子どもへ胎盤を通じて抗体の一部が移行する母子免疫を期待してのものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 次に、定期接種に使用されるワクチンの種類と、感染予防に必要なワクチン接種回数、ワクチン単価、そして接種される場合の自己負担額についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

使用されるワクチンは、ファイザー社製アブリスポです。必要な接種回数は1回で、ワクチン単価は約2万6,000円です。接種費用は全額公費負担となるため、自己負担はございません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ファイザー社製のワクチンであり、単価は2万6,000円、その全額が税金で

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

賄われるということでもあります。

では、RSウイルスワクチン接種で想定されている副反応にはどのようなものがあるのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

製薬会社から公表されている副反応は、疼痛や頭痛、筋肉痛、発疹、その他ショックやアナフィラキシーがございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

RSウイルスは、2歳までにほぼ全員が感染するというものであり、風邪の症状であるということが確認できました。定期接種に使用されるアブリスボは遺伝子組換えワクチンと言われる技術であり、さきの新型コロナワクチンで使用されたメッセンジャーRNAワクチンに比べ、副反応が少ないと示されています。このワクチンは、既にアメリカでは2023年から、日本では2024年5月から使用されています。日本では、妊娠28週から36週の間にある妊婦が対象ですが、アメリカでは早産の発生率が僅かに認められたため、米国食品医薬品局FDAでは、このリスクを最小限に抑えるため、接種時期を妊娠32週から36週とするように通知しています。

厚生労働省のホームページには、2024年5月からの日本における臨床現場での副反応報告も掲載されていますので、妊婦の皆様には、自分の体と大切なおなかの中に息づく赤ちゃんのため、リスクとベネフィットの情報をつかんでいただき、判断していただきたいと思えます。

次の質問へ移ります。予算書185ページ、ごみ処理施設等分担金事業、泉北環境整備施設組合分担金について質問いたします。まずはこの泉北環境整備施設組合への分担金の内訳をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

泉北環境整備施設組合分担金の内訳ですが、議会費、総務費として6,715万2,000円、し尿費として2億4,393万9,000円、ごみ処理費として8億344万4,000円、下水道費として1,423万7,000円、公債費として2億4,161万9,000円、合計13億3,074万9,000円を計上しております。

す。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 和泉市、泉大津市、高石市で運営する泉北クリーンセンターに関連して、先日示された一般廃棄物処理施設の整備方針の概要についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

令和7年10月29日に泉北環境整備施設組合議会第3回定例会の全員協議会において示された一般廃棄物処理施設の整備方針の概要について説明いたします。

まず、焼却施設及び粗大ごみ処理施設並びに附帯施設は、高石市の臨海地域にあるENEOS大阪事業所跡地を建設候補地とし、資源化センターや管理棟については既存施設を活用すること、リサイクル施設については、現クリーンセンター解体後に現有地に整備する方針となっております。

なお、施設の規模等については、現時点では基本構想で定めたものを想定しておりますが、少子高齢化や人口減少社会の進展に伴う将来的なごみ量の減少、民間廃棄物処理施設の活用を考慮し、基本計画の策定時において、3市の財政状況を踏まえた適正な用地、施設規模となるよう、引き続き精査を行っていくこととなっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 泉北環境が示した整備方針では、高石市の臨海地域に焼却施設などを移転する方針で進めているとお聞きいたしましたが、私は、市民生活にとって不可欠である焼却施設が臨海地域に移転して本当に大丈夫なのかなと。津波や液状化に耐えることができるのだろうかと危惧しております。南海トラフなどの大地震や平成30年の台風21号のような大災害が起こった緊急時に、本市の廃棄物を、整備方針によって示されている移転予定地の泉北クリーンセンター以外に受け入れてもらえる施設があるのかをお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

南海トラフ等の大地震や平成30年の台風21号のような大災害が発生した場合は、本市に所在する民間廃棄物処理業者と災害廃棄物処理に関する協定書及び災害廃棄物仮置場としての使用に関する協定書を締結しておりますので、組合所有の処理施設が使用できなくなった場

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

合は、本市のテクノステージに位置する処理施設で受け入れてもらう予定となっております。
以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

東日本大震災や能登半島地震を見て、地震と沿岸部における津波や液状化現象の危険性を知り、平成30年の台風21号の際に、災害ごみの処理能力の大切さを学びました。予想を超える大災害が起こった場合に、一つの考えしか持ち得ない場合だと、危機管理の面で不安であります。和泉市のごみ処理に関しては、緊急時の代替性の確保が一定なされているということが確認できました。3市の財政状況などを踏まえた上で、適正な用地、施設規模となるよう、引き続き精査を行っていくということでもありますので、施設管理者である辻市長におきましては、泉北環境の議会でこれからも十分な議論と、和泉市議会への詳細な報告をお願いいたしまして、次の質問へ移ります。

予算書187ページ、塵芥収集運搬事業、委託料、有料指定ごみ袋販売委託料について質問いたします。まず、有料指定ごみ袋販売委託料の内容についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

有料指定ごみ袋販売委託料ですが、平成27年10月から開始しました日常可燃ごみ有料指定袋の販売をスーパー、コンビニエンスストア、薬局、薬店等の取扱所に委託し、市民の皆様に販売していただいております。

取扱所への販売委託料は、販売額の6%に消費税を足した金額になっております。令和8年度の予算額は1,748万1,000円でございます。現在の取扱所の店舗数は203店舗となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 国が実施した令和2年7月に開始のレジ袋の有料化に伴い、マイバッグを忘れた場合、レジ袋を購入するのであれば、指定ごみ袋を買ってレジ袋の代わりに使えば、利用者の利便性や環境負荷の低減につながると考え、令和4年第4回定例会の一般質問において、有料指定ごみ袋のばら売りを要望し、令和6年7月から一部の店舗にてばら売りに協力していただいているとお聞きしていますが、現在の協力店舗数についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

現在、1枚単位のばら売りに御協力いただいている店舗数は21店舗です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ばら売りの協力店舗は、委託料の追加もなくばら売りに協力していただいていますので、ありがたい限りで、引き続き御協力いただきたいと考えています。

そこで、次のステップとして、各店舗のレジ横にある陳列棚に有料指定ゴミ袋を置いてもらい、通常のレジ袋と並べるようになれば、もっとよい取組になると思います。レジ袋、指定ゴミ袋から市民の皆様を選択してもらい取組を普及させるようにしてはどうかと思いますが、市の考えをお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

レジ横の陳列棚に日常可燃ゴミ有料指定袋を置いていただくと市民の皆様も手に取りやすくなり、さらなるゴミの減量や環境負荷の軽減につながる取組ですので、引き続き、ばら売り協力店舗へ協力を求めてまいりたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

ゴミ袋のばら売りに関しては、一般質問の際にも、すぐに検討から実施につなげていただき感謝しています。

前回の決算審査の際にもお願いいたしましたが、普及につながる新しい案を一つ提案させていただきます。有料指定袋を協力店舗様へ引き渡す際に、レジ横に有料指定ゴミ袋を置いてもらうイメージ図や写真を協力店舗様へ例示し、お願いすることはできないでしょうか。御検討をよろしくお願いいたします。さらなる環境負荷の低減と市民意識の向上のため、引き続きの御尽力をお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

北川委員。

○北川美穂委員 北川美穂です。私からは4点質問させていただきます。

1点目は予算書157ページ、家庭と仕事両立支援事業、12委託料、ファミリーサポートセンター事業委託料について、2点目は165ページ、保育所等運営事業、18負担金補助及び交

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

付金、民間保育所等運営費補助金について、3点目は169ページ、こども家庭相談事業、12委託料、子育て世帯訪問支援事業委託料について、4点目は177ページ、健康都市いずみ21計画進行管理事業、12委託料、女性の健康推進事業委託料について質問させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは1点目、157ページ、家庭と仕事両立支援事業、ファミリーサポートセンター事業委託料についてお伺ひいたします。まず、ファミリーサポートセンター事業委託料664万8,000円の事業の内容について教えてください。

○関戸繁樹委員長 こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

地域の子育て家庭を支援することを目的に、働く親が育児と仕事を両立させ、安心して働くことができるよう、育児の援助をしたい者、提供会員と、育児の援助を受けたい者、依頼会員を組織化し、相互援助活動を行う事業の運営を委託しているものです。また、平成30年9月から訪問型病児・病後児保育も併せて委託しています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。目的と委託内容が確認できました。

それでは、利用方法について教えてください。

○関戸繁樹委員長 こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

依頼会員または提供会員としての登録が必要となります。登録に際しては、ファミリーサポートセンター事務局が行う研修の受講が必要となります。登録後に、保護者からの依頼に応じ事務局が提供会員とのマッチングを行い、支援内容などが合意でき次第、利用することになります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

利用方法について、依頼会員も提供会員も研修の受講をし、事前登録が必要なこと、また、事務局がマッチングを行ってくれるとのことで、両会員が安心して利用できる環境づくりがあることも分かりました。

平成30年から訪問型病児・病後児保育も委託しているとのことですが、委託料の内訳では

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

240万円とのことです。訪問型病児・病後児保育の依頼会員、提供会員の人数を教えてください。

○関戸繁樹委員長 こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 令和7年12月末時点で、依頼会員が282人、提供会員が77人、両方に登録する会員が16人となっています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

利用実績自体は多くないとのことをお聞きしておりますが、支援を受けたい依頼会員が282名いるとのことで、子どもの急な発熱など、いざというときの備えとして登録されている保護者の方が多くことがうかがえます。

一方で、市民の方から、小児科での病児保育の予約が取れず、調べた際に、ファミリーサポートセンター事業でも病児保育があることを知ったものの、事前登録が必要であったため利用できず、大事な仕事を休まざるを得なかったというお話を聞いたこともあります。ファミリーサポートセンター事業の市民への周知方法について教えてください。

○関戸繁樹委員長 こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

市ホームページのほか、委託事業者が広報チラシを年3回作成し、保健センターなどの市関係施設や子育て支援センター、エンゼルハウスなどの子育て支援関係施設などに配布し、周知を図っています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

私自身も保育園や小学校からチラシを持ち帰ってきたのを目にしたことがあり、周知についても丁寧に取り組んでいただいているものと感じております。

最後に意見になりますが、本来であれば、子どもが体調を崩したときには、保護者がそばにいてあげたいと思うのが、多くの家庭の気持ちではないかと思えます。子ども自身も、しんどいときには、やはり家族にそばにいてほしいと感じているのではないかと思えます。本市のこどもまんなか計画のアンケート結果でも、子どもが病気の際の対応として、母が仕事を休んだが79.5%と最も多く、お父さんが休んだが34.7%、病児保育を利用したが3.7%と

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なっておりました。また、病児保育を利用したくない理由としても、病気の子どもを家族以外の人に見てもらうのは不安が56.6%となっておりました。こうした結果からも、子どもが病気の際には家庭で対応する傾向が強いことがうかがえますが、一方で、共働き家庭の増加などにより、どうしても仕事を休むことが難しい家庭もあります。そうした家庭にとっては、子どもが体調を崩した際に頼ることができる支援の存在は大変重要であると思います。

本市では小児科併設の病児保育もありますが、感染症が流行する時期などにはなかなか予約が取りにくいという声も耳にします。本市のこどもまんなか計画のアンケートでも、病児のための保育施設等を利用する場合の望ましいサービスとして、小児科に併設した施設で子どもを見てくれるサービスが77.4%と最も多く、医療機関併設型のほうが安心して預けられるという保護者の声があります。しかしながら、医療機関併設型の病児保育は、専用スペースの確保や医療従事者の配置などが必要となるため運営コストも高く、また、感染症の流行状況によって利用数の変動が大きいという特徴もあり、そのため、医療機関にとっては経営的な負担が大きく、必ずしも増やしやすい事業ではないという実情もあると思います。

小児科で実施されている病児保育は小学校3年生までを対象としていますが、このファミリーサポートセンター事業では小学校6年生までを対応していることや、病児だけでなく病後児にも対応できるなど、制度としての役割の違いもあります。全国ファミリーサポートセンター事業の中で、病児・病後児保育に対応している自治体はまだまだ少なく、調べたところ、2023年時点では、大阪府内では和泉市を含め4市のみでした。そうした中で、本市において、医療機関での病児保育だけでなく、地域で支える仕組みとしてファミリーサポートセンター事業の病児・病後児保育の受皿を整えていただいていることは、子育て家庭を支える取組として意義のあるものと感じております。

利用率が低い原因として、実際に病児・病後児保育を利用しようとする際には、病院を受診し、医師連絡票を記入してもらう必要があるなど、利用までに一定の手続きが必要となることから、急な体調不良の際には、仕事を休めない保護者にとって負担となる面も多いと思います。こうした利用までのハードルを少しでも下げる工夫としては、近年はオンライン診療なども広がってきております。検査が必要な場合もあるかとは思いますが、全てが対面診療でなければ対応できないものなのかという点も含め、例えば提供会員の方々に、オンライン診療であっても依頼を受けることが可能なかどうかなど、現場の声を聞いていただきながら、他市の取組についても調査研究していただきたいと思います。

引き続き、必要とする家庭に届く支援として利用しやすい制度となるよう、利用までのハ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ードルが少しでも下がる工夫について検討していただくことを要望し、この項の質問を終わります。

続きまして、165ページ、保育所等運営事業、民間保育所等運営費補助金についてお伺いいたします。令和8年度当初予算案の概要資料で、民間保育所等運営費補助金の中で、特別支援児補助金制度を拡充すると記載がありました。大綱質疑でも他の議員より質問がありましたので、制度の概要については省略いたします。

今回の拡充の理由として、具体的な内容について改めてお示しいただきたいと思っております。

○**関戸繁樹委員長** 幼保運営担当課長。

○**北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長** 幼保運営担当課長の北野です。

まず、拡充の理由は、公立園の拠点園化に伴い、特別支援児の民間保育所等での受入れをさらに進めるべく行うものです。

次に、拡充の内容ですが、追加で配置された保育士等の人数に応じて補助する基本分について、1号認定児童の幼稚園部分では、追加で配置した保育士等1人当たりの補助基準額を月額14万5,700円から15万4,400円に、2・3号認定児童の保育所部分では、月額24万2,800円から29万7,100円にそれぞれ増額するものです。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 北川委員。

○**北川美穂委員** ありがとうございます。

公立園の拠点園化が進む中で、特別支援を必要とする児童の受皿が確実に確保されることが重要だと考えます。現時点で、公立園における特別支援体制との水準差について、市としてどのように認識されているのか。また、加配体制の確保が難しいことを理由に入所に至らなかった事例があるのか、市としての把握状況をお聞かせください。

○**関戸繁樹委員長** 幼保運営担当課長。

○**北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長** 幼保運営担当課長の北野です。

特別支援保育の体制については、民間園の児童も含め、児童の面談等を実施した上で、市において必要な加配措置判定を行うこととしています。加えて、市の保育士や心理士などによる巡回相談も行うなど、公立園と民間園で保育体制の差はないものとなっております。

なお、特別支援児に限らず、児童の入所に関しては、保育士等の配置状況などにより入所できない場合はございます。

以上です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

発達特性のある児童は増加傾向にあり、公立園の拠点化が進む中で、民間園の役割はさらに重要になります。今回の補助拡充が、保育士の確保や安心して支援に当たることができる環境整備につながることを期待し、この項の質問を終わります。

続きまして、169ページ、こども家庭相談事業、子育て世帯訪問支援事業委託料についてお伺いいたします。事業の内容について教えてください。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

児童虐待やヤングケアラーなどの困難を抱えている子ども、家庭を対象に支援員を派遣し、家事や育児支援を行う事業となっています。支援員への研修、支援員と家庭の利用調整、支援員の派遣について委託するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

困難を抱える子ども、家庭に支援員を派遣するとのことですが、対象となる子ども、家庭をどのように把握するのか教えてください。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

対象となる子ども、家庭については、当課で支援している家庭で、児童虐待やヤングケアラー等の課題がある家庭とすることを想定しています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

子育て支援室で支援している家庭が対象となるとのことですが、対象となる家庭数と訪問回数を教えてください。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

対象となる家庭数ですが、現在、支援中の家庭で、訪問支援が必要と担当者が判断した50家庭を想定しています。また、訪問回数については、子ども、家庭の状況で決定いたします

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が、週1回1時間程度の訪問を想定し、3か月単位で支援の見直しを行う予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

週1回1時間程度という限られた支援時間の中では、それぞれの家庭の状況に応じた支援が求められるものと思います。

その点を踏まえ、訪問する支援員についてお伺いいたします。支援員はどのような方を想定しているのか教えてください。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

支援員については、特に資格要件がありませんので、受託事業所において、育児経験があるなど、事業趣旨に合致した人員を募集、選定することを想定しています。

支援員は、国が定めた研修を受講する必要がある、本事業の支援に必要なスキルを取得した上で支援に当たります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

支援員は資格要件がないとのことですが、支援員の方が研修を受講し、必要なスキルを取得した上で支援に当たるとのこと、理解をいたしました。

本事業は、家事や育児の支援を行うものとのことですが、週1回1時間程度という限られた支援の中で、本市としてどのような状態をめざしているのか、事業の目的や今後の展望についてお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛治です。

本事業の目的は、家事、育児の負担感を軽減させるとともに、支援者との定期的なつながりから、孤立感、不安感を取り除くことで、児童虐待などを未然に防ぐことにあります。また、障がい福祉サービスなど、既存のサービスにつながるまでの間の支援策になることも想定しています。

訪問の回数等については、その家庭や子どもの状況により柔軟な対応を行っていく予定であり、事業効果を検証し、他事業との連携も図りながら、今後の事業展開について検討して

いきます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

本事業の目的について理解いたしました。家事、育児の負担軽減や孤立の防止につながる取組として、子どもが安心して生活できる環境づくりにもつながるものと受け止めております。

家庭によっては、訪問という形の支援が受け入れにくい場合もあると考えられますが、本市で実施されている他の支援事業との関わりの中で、本事業につながるケースもあるのではないかと思います。様々な支援事業と連携しながら、子どもと家庭の双方を支える支援として展開されていくことを期待し、この項の質問を終わります。

続きまして、177ページ、健康都市いずみ21計画進行管理事業、女性の健康増進事業委託料についてお伺いいたします。この女性の健康増進事業の委託の内容について教えてください。

○関戸繁樹委員長 健康増進担当課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

この委託料は、本市の女性の不健康期間が全国や大阪府平均よりも長い傾向にあり、骨粗鬆症や生活習慣病予防を図るため、主に20代から40代の若い世代を対象に、オンラインを活用した運動教室の実施を事業者へ委託するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

オンライン運動教室の参加者の募集や案内はどのように行う予定なのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 健康増進担当課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

参加者の募集案内については、ホームページ等で事業の周知を行うとともに、保健センターに妊娠届出時や乳幼児健診等で訪れた人を対象に、骨密度測定などを有効的に活用し、その結果を基に、運動の重要性や健康への意識の醸成を図るなど、参加を促す工夫をしたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

20代から40代の女性は、子育てや就労などで日々忙しく、自分の健康にまでなかなか時間を割けない世代でもあると思います。そのような中で、オンラインを活用した取組は、参加のハードルを下げる一つの方法であるとも受け止めておりますが、子育てや就労などで日中の参加が難しい方も多いためと思います。

そこで、参加しやすい時間帯の設定も重要であると考えますが、オンライン運動教室はどのような時間帯で実施する予定なのかをお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 健康増進担当課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

できるだけ多くの方に御参加いただけるよう、平日の日中だけでなく、夜間や休日など、参加しやすい時間帯を選択できるプログラムにしたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

平日の日中だけでなく、夜間や休日など、参加しやすい時間帯を選択できることが分かりました。

次に、忙しい中でも参加してみようと思っていただくためには、内容がより重要になってくるのではないかと考えます。オンライン運動教室の内容はどのようなものかを考えているのかお伺いいたします。

○関戸繁樹委員長 健康増進担当課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

子育て期に生じやすい肩こりや腰痛予防のため、負担が少ないストレッチや筋力トレーニングといった運動を取り入れた内容を検討しています。また、健康に関する情報を提供するミニ講話を組み合わせるなど、運動習慣が身につくような内容を考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

最近では、ヨガなど様々なオンラインの運動プログラムが民間でも提供されておりますが、本事業のオンライン運動教室が参加してみたいと思えるような内容となり、女性の健康づく

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

りや運動習慣のきっかけにつながる実効性のある取組となるよう進めていただきたいと思います。

最後に、このオンライン運動教室の配信は、録画またはライブのどちらで行う予定なのかお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 健康増進担当課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

ライブ配信を予定しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

ライブ配信には、その場で一緒に取り組める臨場感がある一方で、時間の都合などにより参加が難しい方もおられると思いますので、アーカイブでの配信についても御検討いただきたいと思います。

やらねばならないと感じる取組よりも、楽しく取り組める、楽しく続けられる、そして参加すること自体が楽しいと感じられる内容となれば、女性に対する教室でありますので、口コミなどを通じて広がっていくことも期待できるのではないかと思います。オンライン事業については、参加者の確保が課題となる場合もあるかと思いますが、女性の健康づくりの推進という目的がしっかり達成されるよう、市民のニーズを取り入れたメニューにすることや、地域ポイントの対象とするなど、工夫をしながら進めていただきたいと要望し、以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。

まず最初に153ページ、先ほどから出てます電子地域ポイントについてです。それから、次に158ページ、保育所費に関してです。それから次、170ページの生活保護関連です。それから、衛生費のほうで175ページの共同浴場の問題、それから185ページの泉北環境分担金の問題です。それから、191ページ、再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金の問題です。なるべくダブらないようにはしたいと思いますが、多少あると思いますが、よろしくお願いをいたします。

それではまず、先ほどからも質問があります電子地域ポイントの内容についてなんですが、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これは高齢者おでかけの施策を言うてみたら電子地域ポイントに切り替えるといいますか、するということでは聞いておるんですけども、先ほどから電子地域ポイントの内容的なものがいろいろと出ておりますので、ちょっと私分らないところがありましたので、一からの説明は結構ですので、ちょっとピンポイントで教えてほしいというのがあるんですけども、これは簡単に言うと、説明で多少、500ポイント掛ける12で6,000ポイント、1年間でみたいな話が言われてたんですけども、この500ポイントというのは、簡単に言うたら毎年500ポイント、何もせんのにと言ったらおかしいですけども、くれるといいますか、入れてくれるものになるのか、それとも当初だけ500ポイント入れて、それであとは歩くとか何かに行くとかということに足していってくださいねということになるのか、その辺はどうでしょうかということです。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

ポイントにつきましては、毎年自動的に付与されるものではなく、まず65歳以上の方につきましては、初回利用特典として、まず登録して初回活動した方に自動的に500ポイント、そして月額活動に応じた形で上限500円相当のポイントを付与する予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 毎月は分かりましたけど、例えば来年いったらまたなるのということを知っているんです。それと、もう一つついでに、毎年500は入れるのかということを知っている。多分入れないんでしょうけども。それで、この入れられたポイントは、例えばいつまでもずっと持つとけるものなのかどうかですね。簡単に言えば。分かりますか。500ポイントあれば、来年の秋頃も含めてかどうか知りませんが、それはずっとこの500ポイントを維持できてるものなのか。使わなかったらですよ。いつまで使えるのかという意味です。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

毎年500ポイントが自動的に付与されるものではございません。ポイントにつきましては、現時点ではポイントを付与し、利用できるタイミングになって、そこから1年間利用しない場合は失効する、1年間の有効期限を検討しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 中身を聞いただけですからそれで聞いておきたいと。500ポイントはとにかく初回、今回初めてぱっと500ポイントあげますよ。あげますよと言ったらおかしいですけども、付与しますよということであって、そういうポイントというのは1年間使わなかったらもう消滅してしまいますよということで理解をしておきたいというふうに思います。

次に、内容をいろいろ聞きたいのはあるんですけども、高齢者おでかけ支援からこの地域ポイントに変えたといいますか移行していった理由について改めて明確にしてください。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

高齢者おでかけ支援事業につきましては、バスやタクシー利用の補助を通じ高齢者の外出を促進するとともに、公共交通の利用促進にも一定寄与してまいりました。しかしながら、高齢者の外出促進の面からは、持続的な効果という観点や、個々の健康活動への影響も限定的であることなども課題でした。そういった課題に対応するため、新たに導入予定の電子地域ポイント事業では、健康施策を軸に幅広い年齢層を対象とし、単発的な支援にとどまらず、継続的に動機づけを行うことで、健康を維持しながら日常生活を送れる仕組みを構築します。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということなんですけども、分かりましたというよりは、私はちょっと疑問に思ってるところなんです。何で急遽変える必要があるのかというところもあるんですが。

もう一つ、ちょっと個別的な問題なんですけれども、このポイントというのはタクシーでも使えますか。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

プロポーザルコンペによる事業者選定次第にはなりますが、タクシー事業者等の交通事業者でのポイント利用も視野に入れて検討しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 だから、事業者選定次第やということであれば、今タクシーでも使えますとか、ストレートに言えないということですよ。簡単に言いますとね。何でこんなことを聞いたかというたら、高齢者のおでかけのあれというのは、確かにバスにも乗れます、タクシーでも使えますとやってきたわけやないですか。交通機関としてね。バスの中途半端といい

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ますか、なかなかという問題はあってもですよ。ただし、タクシーはやってきたんやね。それで、タクシーに乗って買物に行くなり病院に行くなりというのを今までずっとやってきたんだろうというふうに思いますけども、だからそれがストレートにタクシーにも使えますというふうにはなっていないと。事業者選定、そういうところがきちっとやってくればというぐらいにしかならないということなんだろうというふうには思います。ちょっとその辺は、今までやってきた人たちからしますと、特にタクシー券で使ってきた人からしますと、ちょっとどうなんやということにはなりませんので、その辺はよく考えて、事業者選定がこれからだといいますから、それはとにかく今日は聞いておきますけど、ちょっとやり方としては不十分ではないかということは申し上げておきます。

次に、この対象者を65歳以上に広げるとということが先ほど言われましたけど、なのに何で予算は2,000万円なのと。今まで高齢者のあれの分からすると五、六千万円は使ったと思うので、その辺はどうなのでしょう。

○**関戸繁樹委員長** 高齢支援担当課長。

○**田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長** 高齢支援担当課長の田山です。

予算書153ページ、電子地域ポイント店舗利用負担金2,000万円について御説明させていただきます。この分につきましては、店舗で市民の方が実際に利用するポイント分で、事業者選定やシステム構築などに要する期間を踏まえ、ポイントの利用開始時期は年度末の3月となり、初年度は1か月分のみとなっております。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** 要するに令和8年度、2,000万円ですってんやけど、これは初年の分だけであって、しかも1か月分だけと。結局これがまだ体制が物すごくできてない。今の状況の下で、できてないでしょう、簡単に言ったら。事業者選定もこれからやし、どこがどうしてくれるかも分からんしという意味ですよ。先ほど日本中で使えるというようなほかの人の答弁がありましたけど、じゃ、ほんまにどこで使えるのか。ポイント付与するためには、先ほど散歩だか歩く話がありましたけど、どんなものにほんまに付与できるのか。全然ある意味ははっきりしてないといいますか、そういう状況で出発していくということになって、だから、今年度でそういうことを一生懸命やろうとしてるんだと思いますけど。ごめんなさい、令和8年度ですね。ところが、実際にやるのが、簡単に言ったら3月。来年のですよ。1年後ですね。来年の3月の1か月分だけの予算やということ言ってるわけですよ。それを実

際にしていくのは。

じゃ、そこで、はっきり言うて、これになぜ変えたかという問題もありますけども、今までのおでかけをしながら、準備は準備でしていったって、それで令和9年度からということにはなぜしないんですか。だから、さっきのタクシーじゃないけど、使えるか使えないかも分かんような今の状態、そういうものを全部外していくわけでしょう。今回おでかけをしないわけですから。だから、タクシーなのか南海バスなのかは別としまして、使ってた人からすると何で来ないのということになりますし、実際に使えたにしても来年の3月やということになりますからね。私は、おでかけをしながら、3月、1か月分だけやるよりは、準備していったって、それで令和9年4月から出発するのが、利用してる人からしても、非常にこれは利用者を中心にして考えたらそうすべきものやと思いますが、その点ではいかがでしょうか。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

従来の高齢者おでかけ支援事業につきましては、持続的な効果や個々の健康活動への影響が限定的であるといった課題がありました。そのため、単発的な支援にとどまらず、継続的に取り組むことができる本事業については、市民の方にできる限り早く新しい事業に御参加いただけるよう、令和8年度から実施したいというふうに考えております。

また、従来のおでかけ支援事業を継続しつつ新たな制度の構築を進める場合、構築に伴う初期費用と従来 of 事業費が同時に必要となることから、財政負担の増加等も課題となることを踏まえ、このようなスケジュールでの実施とさせていただいております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 結局、予算上でこうなったということですか。早くというふうに言われておりますけども、来年の3月に実施するか4月から実施するかで、そんなに違うんですか。簡単に言うと。我々のあれからしたら年度が違うということになりますやん。それは役所的考えで勝手な話なんですけども、急ぐ話だから来年、ほんまは4月に実施すればいいものを3月にやりますと。これでは私は理屈は一つも通らんとしますので、これはほんまに、予算云々と言いますが、先ほど2,000万云々というのは、これは初期費用も含めまして、いわゆるポイント付与の問題だけなんでしょう、簡単に言えば、2,000万円そのものからすればね。というふうに言われております。だから、今年度どれだけ使って準備していくかどうか知りませんけども。簡単に言えばね。その辺は、いわゆる市民の利用者のことを一つも考え

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

てない発想ですよ。切り替えるだけの話でやってるとは思います。その辺は。それは、だからほんまにこの令和8年度はそのまま高齢者のあれも続けながら、その間に準備を進めていって来年の4月から実施するというのが基本ではないかということは、これはこれ以上やってもあれでしょうから、申し上げておきたいというふうに思います。

次にいきます。保育所関係です。まず最初に、保育所関係でちょっと幾つかありますので、誰でも保育のところもついでにやりますので、端的に答えていただいたら結構です。

まず最初、今まで公立保育所の民営化をずっとしてきたんですけども、令和7年度までの民営化の状況と、それと令和8年度、民営化がどうなるのかということをお願いいたします。

○関戸繁樹委員長 幼保運営担当課長。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

これまでの公立保育園の民営化については、平成16年度に幸保育園、平成17年度に信太第一保育園、平成19年度に南松尾保育園、平成24年度には横山第一保育園と横山第二保育園、平成26年度に南池田第一保育園と南池田第二保育園を民営化しております。令和8年度には芦辺保育園を民営化する予定でございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 じゃ、ちょっと今後の方向だけ、この民営化についてですけども、方向をお答えください。

○関戸繁樹委員長 幼保運営担当課長。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

公立園については拠点園化を進めておりますが、芦辺保育園以降の民営化について、現時点では計画はございません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 実質、全部といたしますか、拠点施設の問題はありますけど民営化して、令和8年度で民営化してしまうということになると思いますが、ずっと民営化に反対もしてきましたので、その辺はまた意見は後で言います。

次に、こども誰でも通園制度の問題なんですけれども、まずこれも出てたと思いますけども、この誰でも通園制度へ参加する保育園の状況というのはどうなってるか、ちょっと教え

てください。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

誰でも通園制度を実施する保育園の数ですけれども、民間の事業所で8施設、公立の園で2施設という形になっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということで、合わせて10施設ということになるんだろうというふうに思いますけども、ちょっと戻って保育園のあれなんですけども、令和8年度の申込みが出てるといいですか、あれしてるんだと思いますけど、令和8年度の待機者と、あとは保留児といいですか、その児童の数というのは分かりますか。

○関戸繁樹委員長 幼保運営担当課長。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

令和7年10月時点における申込み状況について申し上げますと、令和8年4月の入園を希望する方は1,291人となっており、前年度の同じ時期、令和7年4月入園を希望した方よりも9人増加しております。待機児童については、令和7年4月時点は9人で、令和8年4月時点は、現在も申込み期間中であるため、待機児童、保留児童を含め確定しておりません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 令和8年度、まだ確定してないということなのですが、令和7年度の例でいけば、いわゆる待機児童も9名おるといことなので、それはそういうふうに聞いておきます。

誰でも通園制度の話なんですけれども、10施設で実施ということなのですが、聞くところによると、いわゆる専用でやるところがあるというふうに聞いてますが、どうでしょうか。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛治みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

こども誰でも通園制度の専用で実施する施設としましては、保育園以外でしたら、産後ケア施設を実施する施設、1施設があるという形で聞いております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○原 重樹委員 分かりました。そういうことでされるということなんですが、何でそんなことをわざわざ聞くかといったら、これは大体利用できるのは月10時間ですよ。月です。日じゃなくて、月に10時間。専用でやるとなると、前にもその対象者数を聞いたことありますけど、私が心配することではないと思いますが、到底採算に合わないだろうというふうに普通は思う。あとの施設というのは、いわゆる空きのところで行うか、あるいは保育士さんを雇わないとできないということになるのではないかとこのように思いますが、この点ではどう考えてるでしょうか。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

一般型のこども誰でも通園制度の事業所において、基本的に専用のお部屋と人員のほうの用意が必要でありますので、保育士の確保は必要であります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 そういうことになりますよね。さっき今の和泉市の待機児童の話聞いたというのはそういうことですけど、和泉市に待機児童はもうおりませんという状況の下ではずっと空きがあるということになりますから。現実。それはできるけども、しかし、今の状況からすると、いわゆる空きがないわけですから、そこにこの事業を入れ込もうと思ったら、1人保育士を入れなあかんですね。1人か2人かは別として。雇わなあかんということに理屈上はなるんだというふうに思いますが、じゃ、改めて聞いておきますけども、例えば年度途中で——年度途中の話ですよ。ゼロ歳、1歳、2歳、どこでもいいですけども、どこかが空いたとしますやん。どこかの保育園で。1人やめた、あるいは異動したということ。そしたら、その空きというのは、例えば待機児童が優先するのか、入りたいけど入れなかった人が優先するのか、あるいは誰でも通園施設のことのできるというふうな条件になってるわけですけども、それが優先するのか、その辺はどちらでしょうか。

○関戸繁樹委員長 幼保運営担当課長。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

待機児童を優先と考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 それは当然そうですね。そうなってくるとほんまに、先ほど言いましたよ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うに、保育士さん1人雇って、とにかく月で10時間しかできないようなそういうもので、果たして、採算のことを私が言うつもりはないし、それだけでやってるわけじゃありませんと言われればそれまでの話なんですけど、普通からしたら採算合いませんよね、簡単に言ったら。だから、その辺では実質的に、とはいえ整備する必要があるわけなので、実施できるのかどうかといいますか、その辺が物すごく、10施設、手を挙げていただいているんですけども、物すごく危惧するところなんですけれども、最後に市として、これもちょっと言われてましたけども、国の基準以上に市が負担してこれを実施しようという考えはないでしょうか。

○関戸繁樹委員長　こども政策担当課長。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長　こども政策担当課長の鍛冶です。

こども誰でも通園制度につきましては、この4月から開始することとなっておりますので、本市では国基準の10時間、それ以外の市の補助ということは、今のところは考えておりません。

以上です。

○関戸繁樹委員長　原委員。

○原　重樹委員　そうですね、答えは。納得したわけじゃないですけども、そういうふう聞いておきます。ただ、例えば3人に1人でいっぱいだとにかく保育をやっているんですけど、取りあえず誰でものほうで申込みがありましたと。1人ぐらい、ちょこっとの時間やから入れていいわというふうにならないように、基準を超えてみたいなふうにならないようにはちょっとしといてほしいということは、それは申し上げておきたいと思います。

次いきます。生活保護の問題なんですけれども、この生活保護のいわゆる最高裁の判決というのが出てましたけども、今回のそういう最高裁判決を踏まえて、保護費の追加支給というのは、この予算等々から含めてあるのかどうか、その辺だけお答えください。

○関戸繁樹委員長　生活福祉課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長　生活福祉課長の森口です。

令和8年2月8日付で、平成25年8月から令和8年3月までの間の生活保護法による保護の基準の特例、令和8年厚生労働省告示第43号が公布され、3月1日で適用されたところです。本市につきましては、それに基づき追加給付事務を行います。

なお、当初予算には含まれていません。

以上です。

○関戸繁樹委員長　原委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○原 重樹委員 もう通知は来てるということなので、当初予算には含まれてないけどもということ、どこかで補正をしていくということには多分なるんだろうというふうに思うんですけど、もう一点だけちょっと単純な確認です。

国のほうは最高裁の判決をどう理解したかどうかは別問題として、原告といいますか訴えた人、原告にはいわゆるこれだけやけども、原告以外にはという二重のやつをやっているというふうに思いますけれども、和泉市には原告の人っておりますか。

○関戸繁樹委員長 生活福祉課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の森口です。

本市には原告はいません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 多分岸和田にはおると思うんですけども、岸和田の議員さんから、今回、いわゆる保護費の中にそういうものが含まれるんやってなみたいな話が多少あったので、多分これは原告のところは、さっきのお金の額だけじゃなくて、スピードの問題もそういうふうになってるんだろうなという気はしますけどもね。これは、二重になってること自体をここで市の皆さんに言っても始まらない話なんですけど、それでは、先ほど当初予算には含まれてないと言ったんやけど、いつ頃をめどにいわゆる追加の分というのはなってくるんでしょうか。予定だけ教えてください。

○関戸繁樹委員長 生活福祉課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の森口です。

厚生労働省の通知によれば、標準的なスケジュールは、自治体の実施体制の確保のための準備期間を十分に考慮したものとするとともに、個々の自治体の実情に応じて、実際の支給スケジュールに一定のばらつきが生じることはやむを得ないものとしており、準備が整い次第、補正予算を提案、御可決いただきましたら、できるだけ早い時期に給付する予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 いつ頃というのは言いませんから、できるだけ早くというふうに言われておりますので、それはそれで、かなり難しい計算があるようで、もうそれ以上は聞きません。

じゃ、次です。共同浴場の問題で簡単にしときたいと思いますけれども、指定管理料が増額してるというふうに思いますけれども、その辺についての増額になってる理由を含めて説

明をお願いします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

指定管理事業者は、公募によるプロポーザルコンペで選定しているものですが、選考に当たって、応募事業者から提出された事業計画書の予算を採用しております。

増額の要因といたしましては、主に電気、ガス、水道料金の経年増を見込んでおりまして、和泉市立小栗の湯管理運営に関する基本協定において、光熱水費相当額に余剰金が出た場合は市に返還するというふうに規定しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 次に、修繕料が250万円ほど出されてるんですけども、端的に聞きます。市は修繕の場合どこまで負担するのでしょうか。幾らまでという意味です。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

金額の上限は決めておりませんが、和泉市公共施設等総合管理計画に明記しておりますように、小栗の湯につきましては、建て替え等を行わないものの、施設維持のため、必要に応じて修繕や改修は行ってまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 どおりの話で、幾らまでというふうには当然なりません。

あと、意見だけちょっと申し上げておきますけど、最初の1問目の指定管理料金を増額した中身について聞きましたけども、もう深く言いませんでしたけど、答弁は、応募事業者から事業計画書が提出されて、それで、つまり幾ら、今まで1,000万円だったものが今度は1,050万円要りませみたいな話の計画書が出ると思いますが、そういう形なんですよ。これは、別にここだけでもなくて、結構こういうやり方をしているところがあると思うんですね。ここしかないみたいなやつで決まっているようなところもありますから、それは、指定管理者から事業計画書が出されて、そのままでええのかという。市としては、1,000万円が1,050万円じゃなくて1,030万円ぐらいうらうとか、私はいろんなことをきちっとせないかんというか、それを見なあかんの、計画書が提出されたら、はい、はいと言ってやってるように、別にここだけじゃないですよ、見えてしょうがないので、改めてそういうことのない

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ようにということは申し上げておきます。

次に泉北環境の問題です。ごく簡単に聞いておきたいと思いますが、移転に係る泉北環境の分担金なんですけども、今回、いわゆる移転に係る費用としては入ってますでしょうか。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

一般廃棄物処理施設の更新に係る費用として、新ごみ処理施設整備基本計画及び環境影響評価等業務委託料が含まれております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 そういう計画していく中身はともかくといたしまして、実際上の土地を買いにいくだとか、建設するだとか、そういう意味では何も入ってないということでは理解をしておきたいと思えますけども、ちょっとここで、簡単で結構なんですけども、いわゆる今泉北環境で、いろいろわさ的には聞くんですけども、何が明確になっているのか。泉北環境としてですよ。市長もおりますから、市長がここで答えるとややこしい話になりますので、市長に答弁は求めませんけどね。要するに明確にしてるものは何かということを知りたいんです。それはどうでしょう。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

先ほどの答弁と重なりますが、昨年10月に泉北環境整備施設組合において一般廃棄物処理施設整備方針が示されました。この内容につきましては、令和7年の第4回定例会都市環境委員会協議会においても御報告しております。その内容ですが、初めに施設整備の建設候補地は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設はENEOS大阪事業所跡地、資源化センターや管理棟は既存施設の活用、リサイクル施設については現クリーンセンター解体後に整備するものという方針となっております。

次に、施設規模については、現時点では基本構想で定めたものを想定しておりますが、少子高齢化や人口減少社会の進展に伴う将来的なごみ量の減少、民間廃棄物処理施設の活用を考慮し、基本計画の策定時において、組合市の財政状況を踏まえた適正な用地、施設規模となるよう、基本計画の中で精査していくとの方針です。

最後に、候補地の面積の考え方については、炉数の削減や人口減少等を考慮し、想定する施設規模は、現時点で約5ヘクタールとして整理されております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 最後、5ヘクタールとして整理されてますという話になるけど、何で5ヘクタールも要るんやという話はいろいろ出てますから、これは別といいますか、それがはっきりしてるのかなんですけどもね。はっきりという言い方はあれですけどもね。泉北環境が言うてますよということで中身なんやと聞いてて、言うてるからといって、別に議会を通ってるわけじゃないのでということにはなるんでしょうけども。

じゃ、最後で結構ですけども、CO₂の対策の問題というのは、これは土地の面積を決定するのに必要になる話だと思いますけど、何を採用するかというのは明らかになってますか。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

現時点では明らかになっておりません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 急いでおりますので、ちょっと最後飛ばしますけども、今後の予定というのは、これはどういう予定で泉北環境は考えておられるのか、ちょっと分かれば教えてください。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

先ほど御答弁いたしました新ごみ処理施設整備基本計画及び環境影響評価等業務委託料において、令和8年度から9年度にかけて基本計画が策定される予定と聞いておまして、その基本計画の中で詳細なスケジュールが示されるものと認識しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 だから、その基本計画ができない限り、簡単に言うたら、じゃ、今の額がどれだけになるとか、そういうものがないということなんだろうと勝手に理解をしておきますけども、今までからいっぱいいろんなことが言われてると思いますので。ねえ、市長。その辺は、泉北環境のほうできちっとしてもらわなあかんところだろうというふうに思いますので、これはちょっと時間の関係もありますので、このくらいにしておきたいと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

じゃ、最後です。簡単に終わります。先ほどもちょっとありましたけども、再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金の問題です。全くちょっと別の観点からです。この補助を出してるわけですけども、国のお金を使ってといたしますか、そういうことになるとは思いますが、これはいつまでの予定でということ。事業の予定、いつまでやられる予定なのかという、それだけです。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

本事業は、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用しまして、本市における脱炭素化の推進を目的に、国と協議の上、予算の範囲内になります。令和6年度から令和10年度までの5年間の事業として想定しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 5年間の予定で令和10年度までということなんですけれども、これは国そのものはどうなのでしょう。この令和10年度までで補助金終わるといふふうになってるのか、その辺が分かれば教えてください。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

現在、国におきましても、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆる2050年カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現をめざしており、本事業はそれらを進めるための事業の一つとして位置づけられております。

国から本市への交付金の終了時期としましては令和10年度までとなりますが、本事業の対象である国の重点対策加速化事業につきましては、各自治体ごとに採択年度や交付金の対象年度などに違いがございます。先般、環境省にこの重点対策加速化事業自体の継続有無につきまして確認しましたところ、令和7年度に採択した自治体の事業終了に伴いこの事業は終了すること、また、採択自治体のうち最も長い期間では令和12年度までの採択の自治体があるため、その自治体の事業期間満了をもって終了する旨を確認しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということで、国のほうは令和10年か令和12年か別としても、これは採択するときに違うのでということなんですけれども、5年間したら中止しますよということと言

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

われてるということなんです。

それで、最後に一つだけ、今後の話なんです。和泉市でいけば令和10年以降の話ということになるんですけども、これを市のお金で継続していくといたしますか、つなげていくということは考えておられないのか。その辺はどうでしょうか。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

本事業は、当初より令和6年度から令和10年度までの5年間におきまして、国の交付金を活用し実施することを想定しておりましたことから、現在、令和11年度以降の市独自での継続実施については考えておりません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 カーボンニュートラルだとかいろいろなことをCO₂対策やというふうに言うんだったら、和泉市もある程度、このまま続ける予算等々はないかも分かりませんが、どうするかということは考えていくべきだということは申し上げておきますとともに、国のほうも2050年までに云々と言うてるから、その一つやと言ってましたけど、国のほうにも要望はきちっとしていくべきものだろうということは指摘して終わります。

○関戸繁樹委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時58分休憩)



(午後1時00分再開)

○関戸繁樹委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 明政会のデルフィンです。

4点お願いします。1点目は175ページ、共同浴場管理運営事業についてと、2点目は183ページ、狂犬病予防事業についてと、3点目は185ページ、動物愛護啓発事業についてと、4点目も158ページ、和泉診療所管理運営事業についての4点です。よろしくお願ひします。まず1点目の175ページ、共同浴場管理運営事業の小栗の湯指定管理料について伺います。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

小栗の湯の過去3年間の利用者数の年間実績をお聞きします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

利用者数は、令和4年度8万780人、令和5年度8万6,528人、令和6年度7万7,504人です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

次に、過去3年間の収支実績をお聞きします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

収支につきましては、令和4年度は240万8,773円の赤字、令和5年度は158万5,352円の黒字、令和6年度は142万7,082円の黒字です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

それでは、今後、この施設の在り方について、市はどのように考えているのかお聞きします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

小栗の湯については、建て替え等を行わないものの、施設維持のため、必要に応じて修繕や改修は行ってまいります。

今後の在り方については、施設利用者の推移や市営住宅の浴室の供給状況を踏まえ、令和15年度頃をめどに施設の在り方を決定いたします。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

次に、183ページの狂犬病予防事業について伺います。狂犬病予防法等の法整備により、現在はほとんど野良犬を見かけない状況になっています。一方、最近は愛玩動物として犬を飼う方が増えていると聞いています。まず、本市の犬の登録頭数の過去3年間の実績をお聞

きします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

登録頭数の実績は、令和4年度8,668頭、令和5年度9,341頭、令和6年度9,827頭です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。年々犬を飼う方が増加傾向となっております。

次に、犬の苦情相談について、過去3年間の件数をお聞きします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

犬の苦情相談件数の実績は、令和4年度25件、令和5年度17件、令和6年度29件です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

平均すると、毎年20件から30件近くの苦情や相談が市に寄せられており、飼い主のマナー向上が求められると感じます。

では、飼犬しつけ教室講師謝礼を計上していますが、飼犬しつけ教室の事業内容についてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

飼犬しつけ教室は、犬と暮らすためのルールとマナー、そしてしつけについて学んでいただく講座で、講師は、家庭犬しつけインストラクターや、和泉市獣医師会の獣医師のほか、大阪府動物愛護管理センター泉佐野支所の職員に依頼しています。

なお、飼犬しつけ教室では、講義以外に、飼い主からの個別相談に応じる時間も設けております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

本市では、大阪府や市内獣医師会の協力、また市民参加による事業を実施し、市民との協

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

働により飼い犬の飼育マナーの向上に関する取組を行っていることが分かりました。今後も引き続きこれらの取組を進めてください。

次に、185ページ、動物愛護啓発事業について伺います。この事業の中で、猫の不妊・去勢手術費助成金は、生活環境の改善と動物愛護の観点から、所有者がいない猫の繁殖を制御するために、不妊・去勢手術を施した団体または世帯に対して手術費用の一部を助成している事業だと思いますが、過去3年間の助成件数と助成金額の実績をお聞きします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

3年間の助成実績は、令和4年度は助成件数が226件で、助成金額は109万5,400円、令和5年度は助成件数が162件で、助成金額は80万9,400円、令和6年度は助成件数が121件で、助成金額は60万5,000円ちょうどになっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

近年は助成件数が減少傾向にあり、このことから、市内の動物愛護団体等の尽力により不妊・去勢手術助成金の対象となる猫が減少し、この事業の効果が現れているのではないかと考えます。

それでは次に、本市では猫の不妊・去勢手術費助成金のほかにも動物愛護に関する取組を行っているのかお聞きします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

本市では、令和元年に和泉市獣医師会や市内動物愛護団体と市で組織する和泉市愛護動物連絡会議を設置し、関係機関相互の連携や情報交換のほか、動物愛護の総合的な推進や啓発の在り方等について協議を行っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

本市における動物愛護に関する施策の推進については、猫の不妊・去勢手術費助成といった取組のほか、獣医師や動物愛護団体と協働で施策推進に取り組んでいることが分かりました。動物愛護に関する施策の推進についても、今後も引き続き公民協働で進めてください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、185ページ、和泉診療所管理運営事業の和泉診療所指定管理料に関連して伺います。
和泉診療所の過去3年間の利用者数と年間実績をお聞きします。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

利用者数は、令和4年度2万3,486人、令和5年度2万6,230人、令和6年度2万6,785人です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

次に、過去3年間の収支実績をお聞きします。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

市からの指定管理料収入を含んでの収支状況は、令和4年度は1,131万6,059円の赤字、令和5年度は871万3,893円の赤字、令和6年度は762万2,798円の黒字です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

利用者も増加傾向にあり、収支もよくなってきていると確認しました。

では、現在の利用者の現状をお聞きします。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

令和7年度12月現在で、利用者数は1万9,366人となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

それでは、和泉診療所については、さきの令和7年第4回定例会厚生文教委員会協議会にて、その在り方方針が示されておりますが、再度、在り方方針についてお聞きします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

現在の利用状況に鑑み、令和10年度以降も指定管理者制度を活用し、和泉診療所は継続、その後は必要な診療科目を民設民営で誘導し、和泉診療所は廃止するとなっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。以上です。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

吉川委員。

○吉川茂樹委員 公明党の吉川です。何点かお伺いしたいと思います。

まず1点目、141ページ、地域福祉推進事業、12委託料で、地域福祉総合相談員配置促進事業、2つ目が143ページ、生活困窮者自立支援事業、7で報償費でひきこもり支援研修会の講師謝礼、それから、午前中もいろいろ議論ありましたが、151ページ、高齢者生活支援事業で、役務費、委託料等で、電子地域ポイントシステムについてお伺いしたいと思います。次に4点目、159ページ、心身障がい児通園事業、18で児童発達支援センター事業の補助金について、5点目が179ページ、健康診査・がん検診事業、12委託料に関して、最後が191ページ、脱炭素化推進事業で18負担金補助のところ、再エネ・省エネ機器設置についての予算が上げられてますので、お伺いしたいと思います。

まず最初に141ページ、地域福祉総合相談員配置促進事業委託料なんですけれども、この事業に関しては、専門職である地域福祉総合相談員、いわゆるCSWの方を配置する非常に重要な事業であるというのは認識はしております。

そうしましたら、まずこのCSWが地域においてどのような役割を担って、どのような支援を展開することで、和泉市がめざす地域福祉の向上を図ろうとしているのか、その業務内容について端的に説明をいただきたいと思います。

○関戸繁樹委員長 福祉総務課長。

○北橋公都福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の北橋です。

本事業は、市内8か所の拠点に専門知識を持つCSWを配置し、高齢者、障がい者、子育て世帯など、属性を問わず、制度のはざまにある複雑な課題を抱えた地域住民に対し、包括的な支援を行うものです。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

具体的な業務の柱としては、大きく3点あります。まず1点目は、個別相談と見守りです。支援を必要とする世帯の困り事を幅広く受け止め、生活実態を的確に把握します。2点目は、サービスへのつなぎです。多岐にわたる課題に対し、適切な公的サービスや専門機関との調整を行う、言わば地域ハブとしての役割を果たします。そして3点目です。地域基盤の構築です。住民や関係機関とのネットワークを強固にし、地域全体で支え合うためのセーフティネットの底上げを図っています。

このように、CSWは中学校区という広い生活圏域において、あらゆる福祉課題に対する総合的な福祉の専門家として、市民の安全・安心を支える役割を担っています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

市内8か所ということで、委託先が社会福祉協議会、ビオラ和泉、光明荘、ペガサス、サンガーデン、プリムラ和泉、くろいし、ひかりの園、ここに委託されてると思います。

このCSW、コミュニティーソーシャルワーカーのことなんですけども、じゃ、何をやるのというのを調べてみますと、急に家族が病気になってしまって生活をどうしていいかわからないとか、高価なものを買わされてしまった、また、虐待かもしれない、ひきこもりの家族がいてどうしたらいいかわからない、子育てのことで不安とか、これは和泉市のホームページといたらいいんですか、そこから行ったらこういう形で出てきます。仕事のことに関して、働く意欲はあるけど自信がないとかお金のこと、家計の状況で悩んでる、複合的なことで病気で収入が減り、働き方や生活費のことで悩んでる等々、出てくるわけなんです。

先ほどの答弁いただきましたけども、CSWが中学校区ということで、広い生活圏域の中で高齢者の方であったり障がい者といった、特定と言ったらいいんですか、属性を問わず市内全域で包括的な見守りから専門的な支援まで担っていただいているというのが先ほどの答弁で確認できました。言わばこのCSWのネットワークこそが、市民がどこに住んでいてもひとしく受けられる公平公正な施策の一つではないかなと思っております。

市内全域をカバーする専門体制が既に構築されているというのは非常に素晴らしいことなんですけども、昨日の質問でしたんですけど、人権文化センターの総合生活相談事業、この中でも昨日は聞いておきますということだったんですけども、今日のこの質問に関して昨日の質問をさせてもらったんですけども、相談内容、これは延べ件数ということで聞いており

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ます。これも、人権に関する相談、進路選択に関する相談、生活福祉に関する相談、教育・保育に関する相談、就労・就職に関する相談、住宅に関する相談、その他の相談ということで、心理カウンセリング相談についても確認しましたが、大体同じような相談というのがあるんです。そのことを考えますと、もうそろそろこの相談体制という、CSWという形で一つのものが構築されてなってきたので、そろそろ一つにまとめていてもいいんじゃないかなと思っております。

あと、これに関連してはもう一つ、地域包括支援センターの整備というのがあります。今4圏域で1か所ずつ地域包括支援センターをやってますけども、和泉市の人口規模からいくと、もう2か所ぐらいは必要じゃないかなと。前、一般質問でもしたんですけど、この地域包括支援センターに関しましても、継続しての相談というのがすごく増えていって、相談員、相談を受ける側が非常に大変な状況になってるとするのは皆さんも御承知のとおりと思うんですよね。そういう部分では、こういう相談体制なんかは、しっかりと受けることに関しては、もう少しそっち側のほうに力を入れていてもいいんじゃないかなと思いますので、一気にはいかないとは思いますが、何年か後には地域包括支援センターももう2か所ぐらい増やしていく。その中で、CSW、コミュニティーソーシャルワーカーの方も増やしていって、そこに委託をして、さらにこのシステムの充実を図っていくというようなことも考えていていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、2点目なんですけど、143ページ、生活困窮者自立支援事業、報償費でひきこもり支援の予算をつけてるんですけども、この講師謝礼33万4,000円とありますけども、どういった方を対象に研修を予定してるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○関戸繁樹委員長　くらしサポート課長。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

ひきこもり支援研修会につきましては、近年、専門職支援者向け、地域の支援者向け、市民向け、当事者家族向けなど、対象者の設定をした上で、適切なテーマ、手法などを検討しながら実施しております。

令和8年度につきましては、支援者向け研修3回、市民向け研修1回、当事者家族向け研修1回の実施を予定しています。

以上です。

○関戸繁樹委員長　吉川委員。

○吉川茂樹委員　御答弁ありがとうございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

毎年実施されてるといことなんですけども、令和7年度はどんなテーマで何人ぐらいの参加があったのか、実績を示していただけますか。

○関戸繁樹委員長 くらしサポート課長。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の角井です。

令和7年度の実績ですが、支援者向け研修会を2回実施し、1回目のテーマは、国が作成したひきこもり支援ハンドブックについての理解促進で、参加者は29名でした。2回目のテーマは、ひきこもり支援の現場で注目されるボードゲームを体感するという事で、参加者は14名でした。また、市民向けの啓発セミナーが1回、参加者は15名、当事者家族向けの講演交流会が1回で、参加者は6名でした。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

今の答弁の中で、当事者家族向けの講演交流会、参加者6名のうちという答弁をいただいたんですけども、年齢層など内訳が分かれば教えていただきたいと思います。

○関戸繁樹委員長 くらしサポート課長。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の角井です。

参加者6名中、当事者が2名で、2名とも50代、家族が4名参加のうち、50代が3名、70代が1名となっています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

ひきこもりの家族を抱えておられる方というのは非常に大変だと思います。私も何件か相談をいただいているんですけども、いまだにまだ解決に至っておりません。非常にデリケートな部分でもありますので、情報発信をしっかりとさせていただきたいと思うんですけども、今日本で全国的に100万人以上の方がひきこもりになっているというようなデータもあります。その中で、和泉市のひきこもり支援というのをインターネットでたたきますと、ひきこもりの理解のためにというのが出てきます。その中でちょっと残念だったのが、イベント情報というのがありまして、ひきこもりイベント、それであと厚労省に飛んでいく、そういうサイトがありますよね。それで、ひきこもりイベント、こういうのを和泉市でも発信してるんやなと思ってたたいてみました。そしたらPDFが出てくるんですけども、このイベント情報、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

2つとも終わってました。昨年の12月17日のイベント、今年の2月3日のイベント、もう終わったものを載せておられるんですよね。厚労省のほうに行くと、ひきこもりVOICE STATION全国キャラバンということで、いろんな漫画等もあって、ひきこもりのこういうことが大事ですよ、こういう言葉をかけちゃ駄目ですよとかいろいろ出てくるんですけども、ちょっと残念だったのは、更新日が去年の11月21日なんですよ。こういう部分はもう少し敏感になっていただいて、当事者としてはもっともっと自分のことも聞いてもらいたいとか、家族のことも知りたいということがありますので、その辺のイベントがあるんだったら新しいものを即上げていただくとか、情報提供に関してもう少し敏感になっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。この件については終わります。

次に、予算書151ページの高齢者生活支援事業、電子地域ポイント。午前中も様々な議論がありました。公明党会派からも、阿部議員からも要望等もありました。私も全く同感でございます。一つこれは意見だけになるんですけども、例えば違う観点から、和泉市の65歳以上の方のいろんな分析というか、そこまで大したものじゃないんですけども見てみますと、65歳以上の方が和泉市で4万8,305人、これは去年の12月31日時点ぐらいの数字になるんですね。和泉市の人口からいくと26.6%が65歳以上の方です。要支援1と2の方が3,875人、認定を受けておられます。要介護1から5の方が6,447人。その中で要介護4と5の方が2,175人なんですよ。この事業の目的というのは、健康寿命を延ばそうということで、いろんなところに参加していただいて、頑張ってくださいねということなんですけども、先ほど申し上げました、とにかくこの6,447人、要介護1から5の方なんかはちょっと横に置かれてるような感覚がないでもないですよ。これまでは敬老祝い品であったり敬老祝い金、節目支給とかもあって、頑張っていったらそのお金で孫に何か買ったるねんというような声も聞いたりもしたんですけども、なかなかそれもできなくなっちゃった。高齢者福祉サービスと和泉市で調べてみますと、緊急通報装置の貸与であったり紙おむつの給付、これは65歳以上で非課税で、これも結構条件があります。あと、訪問理美容サービス、これは1回2,500円です。やっぱりこれはお金が要るんですよ。介護予防住まい改修、これは5,000円で5万円分の安心住まい事業ということで、これは今でもやっていただいてありがたいんですけども、それぐらいしかないんですよ。ですので、もう少し公平公正な観点で、違う形でのサービスというのをやっていただいたらありがたいなと思ってます。

それで、担当課長の方といろいろ話をしましたら、今後改善を進めていくことで、高齢者施策全体として公平性を確保できるような形で進めていきたいというようなお声もいただい

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

てますので、別にこのポイント事業を反対してゐるわけでもありません。プラス何かちょっとほかの公平公正な部分の施策というのも見えていただければありがたいなと思いますので、この点については強く要望しておきますので、よろしくお願ひします。

次に159ページ、児童発達支援センターの事業補助金についてお伺ひします。これは当初からいろいろ議論されてきた分です。取りあへずは、はつがの園に対して3,000万円の補助金を計上していこうということで落ちてゐるんですけども、事業の実施状況や利用実績についてお答えをいただきたいと思ひます。

○関戸繁樹委員長　こども政策担当課長。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長　こども政策担当課長の鍛冶です。

児童発達支援センターはつがの園は通所型の療育施設であり、未就学児を対象とした児童発達支援と就学児を対象とした放課後等デイサービス事業を実施しております。

本補助金は、通所支援の中での専門職による機能訓練事業、発達相談事業に要する人件費への補助となっております。

次に、利用実績ですが、児童発達支援については、ここ数年、通所児童は約70人、平均で1日当たり35人の子どもが通所しており、大きな変化はございません。

以上です。

○関戸繁樹委員長　吉川委員。

○吉川茂樹委員　分かりました。ありがとうございます。

この児童発達支援センターはつがの園は平成27年7月に開設されました。10年がたつてゐるんですけども、療育の内容やその効果などについて、市民ニーズに応えることができているかどうか、評価が必要かなと思つております。

そこでお伺ひするんですけども、保護者アンケートなどは実施されてはいますか、いかがでしょうか。

○関戸繁樹委員長　こども政策担当課長。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長　こども政策担当課長の鍛冶です。

通所児童へのアンケートは実施してはませんが、はつがの園の利用者からは、療育時間の延長や送迎などへの要望は把握しており、課題解決に向け、はつがの園と協議をしております。

以上です。

○関戸繁樹委員長　吉川委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

一定、利用者の方からの声としてのニーズは把握されているということなんですけども、やはりここで一度アンケートをしっかりと実施していただいて、きちっとニーズを把握した上でさらに改善を進めていっていただきたいと思っております。

次に、3,000万円の補助金についてですけども、十分活用できているかどうかという視点で、ここ数年の決算額というのをお示しいただきたいと思えます。

○関戸繁樹委員長 こども政策担当課長。

○鍛冶みか子育て健康部子育て支援室こども政策担当課長 こども政策担当課長の鍛冶です。

補助金額ですが、令和4年度が2,347万3,000円、5年度が2,277万9,000円、6年度は2,277万2,000円になっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 今の答弁を聞きますと、大体毎年約700万円の不用額が出ているというような状況です。これは、それ以外に、例えば理学療法士であったり、コマ数が増えれば当然この不用額というのは減ってくるわけなんですけども、先ほど申し上げましたやっぱりアンケートを取っていただいて、保護者の皆さんが自分の子どもに何を望んでるのか、どういうことをしてほしいのかというのをやっぱり市としてもきちっと、3,000万円の予算を組んでるわけですから、保護者ニーズに応えるためのそういうものをつくっていただきたい。ですので、しっかりとアンケートも取っていただきたいと。これも強く要望しておきますので、よろしく願います。この件については終わります。

次に170ページ、健康診査・がん検診事業についてお伺いします。まず、本市の五大がんの検診受診率について、過去3年間の受診率を示してください。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

胃がん検診は、令和4年度1.7%、令和5年度1.8%、令和6年度1.9%です。乳がん検診は、令和4年度17%、令和5年度17.5%、令和6年度17.5%。乳がん検診は、令和4年度17.3%、令和5年度17.4%、令和6年度17.3%。続きまして、大腸がん検診は、令和4年度12.3%、令和5年度12.3%、令和6年度12.4%。最後に、肺がん検診は、令和4年度15.2%、令和5年度14.9%、令和6年度14.7%となっております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

今の数字を聞いていただいたら分かりますように、あまり変化がないように思います。和泉市としては、受診率の向上のため何か対策を講じているのかどうかお伺いします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

市では毎年、国が定めた特定の年齢の方に無料クーポン券を送付するほか、令和5年度以降は、40歳から70歳までの偶数年齢の男性及び30歳から70歳までの偶数年齢の女性全員に、受診できる検診を御案内する勧奨はがきを送っております。

なお、令和8年度以降は、新たに20歳代の女性への勧奨通知も実施してまいります。

また、検診実施期間についても、現在2月末までとなっているものを、令和8年度からは3月末まで1か月間延長し、通年受診可能といたします。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

これも常々、会派の要望としても、受診率を上げてくださいねと、いろんな施策を取ってくださいねということをお願いしてるんですけども、この前すり合わせの中で、受ける病院のほうの数が少ないんやと。だから、いろんな手を打ってもなかなか、例えば胃カメラの受診をしようとしても、胃カメラをもって検診をしてくれる病院が少ないので、なかなか受診率が上がりませんという実際の話が出てきました。そういう状況の中で、この受診率を上げるためにはさらにどうしたらいいかという、これはもう本当に医師会との話にもなるかと思しますので、そこはちょっと市としても汗をかいていただいて、この受診率向上に向けて、健康都市いずみ21ということですので、そこに向かってしっかりと取り組んでいただきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に191ページ、再エネ・省エネ機器の設置促進事業補助金について。これは午前中からも様々議論がありましたので、私も内容的にはどういうものか、執行状況であったり、補助条件等の決定の仕方等というのは先ほど午前中の議論で分かりましたので、それで聞いておきます。

あと、これまでもやってきていただいているんですけども、よく市民の方からなかなか分かりづらいというふうなお話を聞きました。申請の仕方であったりとか、その辺がなかなか分

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

かりづらいということなんですけども、今後、令和8年度も新たな予算を組んでおられるわけなんですけども、市民の方などがより内容を理解しやすいような市としての工夫、その辺を考えてることがあれば教えていただきたいと思います。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

まず、本事業の実施に当たりまして、過去、本市が独自に工夫した点としましては、例えば分かりやすいチラシの作成、補助金額の自動計算式を組み込んだ電子申請フォームでの申請を可能としたこと、また、メニューの一つである高効率給湯器につきまして、CO₂の削減効果が条件となっておりまして、申請者御自身で複雑な計算を要することから、市独自に計算シートを作成しホームページ上に公開するなど、市民の皆様が少しでも分かりやすく申請できるよう準備をさせていただきました。

その上で、来年度につきましては、申請者などから問合せが多かった内容につきまして、現在公開している質問回答QA集に追記をしまして内容の充実を図るとともに、相談窓口の改善など、より分かりやすい補助制度の説明実施に努めてまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。できるだけ分かりやすい方向で市民の方にも説明をしていただきたいと思います。

ただ、これから意見要望になるんですけども、国の補助金ということで、なかなか市独自でメニューを決められないということもあるんですけども、今後続くようであれば、ほかにも選択できるメニューというのを考えてほしいなと思います。CO₂削減とか脱炭素化推進ということであればほかにもいろんなメニューがあるので、これは府もかんでるかどうか分かりませんが、要望もしていただけて、蓄電池だけは駄目なのと聞いたら、それは駄目ですと。太陽光パネルをつけないと駄目ですということなんですけども、本当にこの脱炭素という部分に関しましてはほかにもいっぱいいろんなメニューがあろうかと思うので、その辺については、例えばCO₂削減のための車を買うのにちょっと補助金をつけてあげるとか、何かいっぱいあるんじゃないかなと思うんですよ。その分はちょっと知恵を出していただけて、国にも働きかけをずっと続けていただきたいと思いますなと思いますので、この点についても強く要望しておきます。

委員長、終わります。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

坂本委員。

○坂本健治委員 坂本です。

それでは、質問、全部で5問あります。1点目は、戦没者追悼式執行等委託料について、143ページです。次に、同じく予算書143ページ、避難行動要支援者事業について。次に、これは午前の谷上委員とほぼ内容が重複しておりますので意見だけ言わせてもらいますけれども、予算書51ページに計上されております電子地域ポイントについてでございます。そして、ページ数167ページの保育所等の育成事業についてです。最後に、塵芥収集運搬事業、187ページの全部で5問をお願いいたします。

それでは、質問いたします。まず初めに、143ページに計上されております戦没者遺族等援護事業についてお伺いいたします。本事業は、さきの戦争において亡くなられた戦没者の御霊を追悼するとともに、遺族の慰安及び平和への祈念を目的として実施される事業であると認識しています。また、本市においては和泉市遺族会へ委託し、戦没者追悼式を滞りなく行っていると聞いております。

ここで、まず基本的な点としてお伺いいたします。本事業の具体的な事業内容、また委託事業を実施している理由など、事業概要についてお示してください。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

本事業は、先ほどと重複するんですが、さきの大戦において無念の最期を遂げられた戦没者等の御霊に追悼の意を表するとともに、遺族の慰安と平和の祈念を目的として開催するものです。委託先については、和泉市遺族会に事業を委託して実施しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

この事業というのは戦没者の追悼式というところで、過去の戦争等で亡くなられた方々の御霊に追悼の意を表するとともに、平和の尊さを次の世代へ伝えていく大変重要な事業であると私も認識しております。

しかしながら、毎年出席させていただく中で感じることでございますけれども、事業を担っておられる和泉市遺族会の皆様や御遺族の高齢化が進んでおり、従来の形式のまま追悼式を継続していくことが、今後徐々に難しくなっていくのではないかと考えております。全国的にも規

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

模を縮小するや、自治体も都道府県単位へ組織を移管するということも増えてまいりました。

本年は戦後81年となり、戦争を直接体験された世代が少なくなっている中で、追悼式は単なる慰霊の場にとどまらず、戦争の記憶や平和の大切さを次の世代へ継続していく場としての役割がこれまで以上に重要になってくると考えております。そのため、従来の形式を維持することだけにとらわれることなく、若い世代の参加を促す取組や学校教育との連携、また、記録の保存や発信の工夫なども含め、時代の変化に合わせた新しい形の追悼事業についても検討していく必要があるのではないかとこのように考えております。

今後も、戦没者への追悼の意を大切にしながら、平和の記憶を次世代に継続していくという観点から、追悼事業の在り方についての検討を進めていただくことを要望して、この項は終わります。

次に、予算書143ページに計上されております避難行動要支援者支援事業における避難行動要支援者支援アドバイザー報償費についてお伺いいたします。本事業は、高齢者や障がい者など、災害時に自分で避難が困難な方へ支援体制を整備することを目的とした事業であり、災害時に実効性のある支援体制を構築する上で、非常に重要な取組であると認識しています。

その中で、今回、実際の災害対応に知見を有する専門家をアドバイザーとして招き、会議等において助言を受けながら制度の検討を進めていくとのことですが、まず基本的な点をお伺いいたします。

避難行動要支援者支援アドバイザーを設置する目的や、どのような役割を担っていただくのか、本事業の具体的な内容についてお示してください。

○関戸繁樹委員長 福祉総務課長。

○北橋公都福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の北橋です。

本事業は、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への支援体制を整備することを目的としています。その取組の一環として、実際の災害現場に精通した学識経験者から会議等の場において専門的な知見から実効性のあるアドバイスをいただくことで、災害発生時に行政として取り組むべきことなどについて検討を進めていくものです。この報償費は、アドバイザーへの謝礼として計上しているものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

災害時における避難行動要支援者の支援体制を検討するに当たり、専門的な知見を取り入れることは私も非常に有意義であるというふうに考えております。しかしながら、行政としての役割を整理していくことは大変大事なところで、一方で災害が起こったときに基本的な考え方として、自助、共助、公助の役割が重要であると私は考えております。特に大規模災害時において、行政における支援だけでは本当に限界があると思いますので、まずは72時間は自分で何とかしてくれと。基本的なことはね。そして、72時間以降は行政としても限りなくできることを行っていくような計画をつくるというのが本筋やというふうに思ってるんですけども、市民一人一人の考え方の中で、やっぱり今の時代、御近所との付き合いの幅であったり、昔のように、今回も問題になってる自治会への加入率の低下であったり、多くの助け合いというかそういう部分のノウハウが薄れていく中で、行政の役割というのがすごく大きくなっていくんですよ。それは理解するんですけど、行政の役割の中で、やはり行政ができることとできないことがある。しかしながら、市民さんはあれもやって、これもやって、それもやってというように要望がどんどん高くなっていく。そこに対して職員さんも一生懸命やらなければいけないという思いから、それに対してなるべく応えるようになってきたときに、やっぱり共助の範囲を逸脱するぐらいのことをやらなければいけない。逆に、それはできないと思ってても、自助の部分を共助と勘違いして、例えば避難しなければいけない体制を、避難しないで自宅で待ってたりというような、ちょっと認識のずれというものも出てくると思うのでね。では、今回こういうところに対してやっぱりアドバイザーとして知見を得られるのであれば、市としての自助と共助と公助の役割をどのように整理して、避難行動要支援者事業を推進していくと考えてるのか、一回聞かせていただけますか。

○関戸繁樹委員長 福祉総務課長。

○北橋公都福祉部福祉総務課長 福祉総務課長の北橋です。

本事業は、先ほどの答弁のとおり専門的知見により行政の具体的な役割と責任を整理し、実効性のある支援体制の構築をめざすものです。その過程で、委員のおっしゃるように公助の範囲をはっきりと明確にすることが、同時に市民の皆様が自助、共助の重要性を再認識する機会になるものと考えています。

今後も、公助の質を高めながら、市民の自発的な備えを促す啓発活動を並行して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂本健治委員 考え方は僕も一緒の考え方で、共助の部分、自助の部分、公助の部分というところが、本当に今、市民の皆さんがちょっと曖昧になってるところがすごくあって、これは市がやってくれるよね、あれは市がやってくれるよね、いや、そんなんやれませんか。避難所だってそうですよね。避難所といいながら、じゃ、その地域の人が本当に全員避難したら、避難所なんかパンクしますからね。ということはやっぱり本当に危ないなと思ったときに自分はどういうふうな避難行動をするかというのが、避難マップであったりそういうので日頃から見ただきたいということは啓発してると思うんですよ。ところが、何かあったときにはやっぱり消防団員さんどないするの、あないするの、こないするのとかいう話も出てくるし、やっぱり近年では大災害のときに全国地域で発生してる行政の機能がそもそも制限される可能性もあるんですよ。逆に。行政だからできないことが出てくるんですよ。ということに対して、やっぱり市民一人一人の人に対して備えが必要ですよという啓発ですよ。自助にとって必要なこと、共助にとって必要なこと。もちろん予算もついてる話ですので公助の部分は本当にきちんと責任を持って、この泉州地域でも一番すばらしい計画をつくった中で実施してほしいんですけど、じゃ、自助と共助ですね。共に助け合うの部分の線引きが、僕は本当に曖昧な部分が多いというふうに思ってますので。できないということは冷たいじゃないですよ。じゃ、できなかつたらどうするという考え方を促す一つの行動でもあるんですよ。でも、行政さんはやっぱりその辺、僕らもそうですかね。議員もそうなのかも分かりませんが、あれやって、これやってと言ったら、なるべくそっちのほうへ踏み込んでしまうところがあるんですよ。それで、結局ここが曖昧になって、実際起こったときにはできません。じゃ、やってもらおうと思ってたから計画もしてない、想像もしてない、思いもしてない。じゃ、その行動がすぐ取れるかということなんですよ。やっぱりそれは難しい。だから、言葉は悪いけど、ここはできませんと、冷たい言い方なのかも分からへんけど言ってしまうと、じゃ、ここからどうかしやなあかんよねと考えなければいけないんですよ。人というのは。やっぱりそういうことを促すのも僕は行政だというふうに思ってますので、非難される部分はあるかも分かりませんが、和泉市としてはここまではしっかりやりますけど、ここからは共助の部分になりますので、あなた方も考えていただきたいというようなことを、きちんと今回のアドバイザーとかにも、そういう観点も持ってるアドバイザーだというふうに聞いておりますので、そういうところの助言をいただけたらいいと思います。よろしくお願ひします。要望でこの件は終わります。

次に、予算書151ページに計上されてる高齢者支援制度の電子ポイントについてですけど、

これは谷上委員と全く趣旨も考え方も一緒なので、要望だけ言わせていただきます。

まず、電子ポイントの導入については先ほど原委員からもあったんですけど、ここではもう聞きませんけれども、費用を繰り越す部分をどうするのかというようなクエスチョンもいろいろあるんですけどね。この電子ポイントは健康づくりの政策として、活用だけではなく地域の活性化や各行政の政策のインセンティブなど、多様な生活の可能性を持つ制度であります。そのため、各部署が個別にポイントを導入する制度ではなく、市全体とした部分を、多様性も考えていかなあかんというふうに私は考えております。

そして、この電子ポイントの導入の部分で、他の方もおっしゃってたんですけど、スマートフォンを所有していない人とかフネない人というのもそうなんですけれども、要するに本来の目的である健康づくりの推進という効果を十分に得られないようなことに対してはやっぱり十分気をつけていただきたい。そして、事業開始後もしっかりと利用状況を検証しながら、朝からの答弁では来年3月からですよというような話かも分かりませんが、それまでに十分準備期間があるので、その辺を、いつも想定外だと言うんですけど、十分時間を取っていただいて、想定内なるべく問題を考えていただくということも必要だというふうに思います。

そして、このウォーキングポイントとかもろもろのことなんですけれども、今回大綱質疑でも言わせていただいたんですけど、お買物チケット事業のときのような形のときでも、ポイントを電子ポイントで使えるようになってたらもうちょっと早く配れたんじゃないのかなという観点も私もあって、そういったところに対しては今後どういうふうな電子ポイントの使い方。サーバーもそうです。システムもそうです。各課、各課でいろんなことをやり出すと、いろんなところでポイントカードが増えて、僕も趣味ではないですけど結構ポイントカードがあったらやっぱりつくってしまうタイプなので、財布の中に、何か分からへんけど重たい太い財布があって、お金は入ってないのにポイントカードだけ山ほど入ってるというような形でね。それで、重たいから出しますよね。それで、たまたま行ったらその買物してるんですよ。それで、あ、ポイントカードと思ったら、そのポイントカードだけ置いてるんですよ。こんなことにならんように、やっぱり行政の中で統一感を持った中で、ポイントカード、電子ポイントというたら一つのポイントというような形にしていだけたら、今後使い勝手がいいのかなというふうに思いますので。いろいろ問題はあるのは聞いております。簡単にできるとは思ってませんが、そういったことも検証していくことと、この事業全般なんですけども、これは言い切りで言わせていただくんですけど、敬老祝い金を廃止したとい

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うようなところもございます。それに対してはもう仕方ないと。予算がない部分もあるというところで、一つの重たい決断をしていただいたということには一つ理解をするんですけども、ダイレクトメールじゃないけど、手紙ね。おめでとうございますぐらいの一通送るぐらいでそんなにお金かからないというふうに思うんですよ。いきなりぶつと切るじゃなく、やっぱり今年88、99歳になる人というのはそれをめざしてたと思うんですよ。今年までであると思ってた人が。来年からもうないと分かった人は、87歳の人とかね。その辺の人はあれですけど、そこをめざした人がおったんやから、急にぶつと切るのではなく、やっぱりその人にはメッセージカードというか、おめでとうございますというようなことを、辻市長の名前の下で、市長がちゃんと分かってくれてるんやなというのを思ったらやっぱりうれしいものやと思うので、気は心というところで、そういうことも検討していただきたいと要望してこの項は終わります。

次に、167ページに掲載されております保育所等育成事業における乳児が昼寝をしているときにうつ伏せなど異常な体勢を堅持しているときにアラートによって保育士へ通報することで、乳幼児の突然死、SIDSの発生防止につながる安全対策として導入されたことは認識しているんですけど、これまで保育士目線で確認しながら手作業で行ってた寝ている姿勢の記録についても、自動で記録できる機能があると聞いております。保育の安全性の向上とともに保育士の業務負担軽減にもつながる取組であると考え、そこでまず基本的な観点として、この令和8年度における事業内容など、事業の概要についてお示しください。

○関戸繁樹委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

午睡センサーは、令和7年度からゼロ歳児クラスで導入しているもので、乳児がお昼寝を行う時間帯に、500円玉より少し大きめの丸型のセンサーを服に取り付けることで、うつ伏せ寝など異常がある場合はアラート音により通知され、SIDSという乳幼児突然死症候群の発生防止に大きな効果が見込まれるものです。また、現在、保育士が目視と手作業で行っている寝姿勢の記録が自動で行われるようになり、保育士の負担軽減にも貢献することから、令和8年度は1歳児クラスへ拡充を行うものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 その午睡センサーの導入により保育の安全性の向上と保育士の負担軽減の両方の期待ができる取組であることについては理解したんですけども、日頃から保育士の業

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

務は非常に多岐にわたって、大きな責任を担う仕事であることから、ICTの活用などにより負担軽減を図る取組は重要であると。そこは僕もそう思うんですよ。一方で、午睡センサーについては服に取り付けるタイプであるため、子ども側の動きなどによってつけてるセンサーが外れてしまう可能性もあると考えられます。

そこでお伺いいたします。午睡センサーが衣服から外れてしまった場合に備え、どのような安全対策や運用を行っているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

午睡センサー導入後も、以前より実施している保育士による5分おきの目視での確認は継続して行っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

結局やっぱり目視なんですよ。結局そこに行くんですよ。そして今、保育士さんの成り手がなかなか見つからないというところ、待機児童であったりいろいろなところに対して大きな影響を与えてる現場なんですけどね。僕のお友達にも、免許証を持ってるから行ったってくれへんかなというたら、やっぱり怖いというんですよ。責任が。本当に何かあったときに、特に零歳児、1歳児ぐらいのところというのは本当にもう想像もできないぐらい、一瞬たりとも目を離せないような状況なんです。何かあったときにやっぱり私の責任が大きいので、だからやっぱりそんな簡単に、ちょっと間現場離れたら、そんなすぐ、はい、免許を持ってるから戻りますよと言うたら、車でいうとペーパードライバーですよ。ペーパードライバーの人にプロのトラックの運転士みたいな大きなトラックに乗ってくれと言うのと一緒で、やっぱり責任があるのでなかなかその壁を越えれないんだというような声も聞きます。そんな中で、やっぱりこういった軽減を、減らしていくというような取組ね。そして、乳幼児の突然死症候群、SIDSの予防対策として、安全性を高める上で非常に有意義な取組であるというふうには思うんですけど、今伺ったように、結局最後は目視だと。また、保育士が行ってる寝ているときの確認や記録作業とか、軽減にはつながることから、保育士の資質の向上と働きやすさには寄与するというふうには思うんですよ。一方で、機械を導入するのは、機械だけに依存するのではなく、今言ったみたいに目視でもう一回見ないといけない。私が以前、ちょっとハイテクの展示というのがあって、いろいろ興味があった

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ので見に行ったときに、センサーじゃなくてカメラで可視化されてて、まず一つはうつ伏せになってる子どもをカメラが認知するとアラームが鳴るんですよね。それで、目が離れてないか、多分後ろを向いてるときにやっても、そうやって音が鳴るんですよね。それで分かるというような装置があって、これ2ついいところがあって、何かというと、まずはやはり目と一緒に体温も測るというんですよね。急に熱が出てるとか、急に体温が下がる。体温が下がるということは呼吸が止まったとか、上向いてても心臓が止まったりしたらやっぱり体温も下がりますよね。そういったことの変化を読み取れるというんですよ。これが一つ。もう一つは、やっぱり今、いいも悪いも虐待であったりとか、預けた場所での事故が起こったときに、責任がどっちにあるんだと。これはすごくもめる話なんですよね。そういった場合に、やはり可視化することによって、保育士さんの、そのときに瑕疵があれば認めるべき。瑕疵がなければ、そういう監視できてることによって預けてる側としては安心できますよね。そして、どこかの警備会社でいうところの多分オプションでいけると思うんですけど、親御さんが携帯で自分の子どもが今どんなかなと見れるようになる。これも一つのメリットやと思うんですよ。それで先ほど言ったように、胸につけるのもすごくいいことやと思うんですけど、それで二重にすれば、確かにカメラなので死角ができますよね。死角ができたときに、やっぱりカメラのセンサーというのは役立たないんですよね。だから、これも一長一短と言われればそれまでなんですけれども、そういったことをやはり行政側としても、本当に事故なのか事件なのか、やっぱり可視化することによって証拠としてきちんとそれをジャッジできる一つの要素というふうになると思うので、そやから、そういったメリットもあると思うので、こういったものは安いわけではないらしいので、高いと思うので、まずこれを胸につける。センサーをつけて運用していくということなので、これにはもちろん大賛成なんですけれども、その後もそういったことも検証しながら、やはり預けているお子さんの安心・安全、そして預けている保護者の安心・安全、そしてそれを職員として見ている先生方の安心・安全も考えてあげてほしいなということを要望して、この項は終わります。

次に、塵芥収集運搬事業、187ページについてお伺いいたします。

近年、高齢化の進行に伴いごみステーション、先ほども質問が出てましたように困難という高齢者世帯や障がい者世帯が増えてることから、日常生活を支える支援としてこうした取組の必要性は高まっているものと私も考えております。

今回、令和8年度から新たに高齢者等ごみ出し支援事業を実施するとのことですが、先ほども答えていただきましたが、まずその観点として、質問の流れもありますので、もう

一度その事業概要をお答えください。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

まず、高齢者等ごみ出し支援事業の概要ですが、共同住宅やマンション等の集合住宅内のごみ置場を除く戸別収集で対応していないごみステーションであって、高齢や障がい等の理由によりごみステーションまでごみを運ぶことが困難になっている世帯について負担軽減を図るため、従来から地域のごみを収集している収集業者の作業員による戸別収集を行うものです。

次に、本支援事業において予定している対象者は、介護予防・日常支援総合事業における支援を受けている者、要支援1または要支援2の認定を受けた者、要介護1以上の認定を受けた者、身体障害者手帳1級2級を所持する者、療育手帳Aを所持する者、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者、妊産婦、義務教育修了前の者、これらの者で構成する世帯であって施設入所していない者が、高齢者等ごみ出し支援事業の対象となる予定となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今の説明を受けた対象者の幅を見ると、本当にごみ出しがしにくいんだなというような世帯に対して手厚く支援していこうという姿勢は十分分かるんですけど、これ、私、障がい者やねんとなかなか言いませんよね。私、介護やねん、これもやっぱりお年寄りになってくるとあまり言いたくないんでしょうね。というようなところで、あの家は取りに来てくれるけど、うちは取りに来てくれへん。これがちょっとまた公平公正の担保からいったら分かってはらへんのですよね。せやからやっぱりこの辺の周知の仕方というのは本当に大事になってくるかなというふうに思っております。

こういう制度があることに対しては十分今言ったように周知していかなあかん。この事業実施に当たって、インターネットでやってますよ。さっきのポイントと一緒に。インターネットでやってますよ。高齢者の方はインターネット見ませんもんね。携帯で見れますよ。先ほども一緒。携帯もね。ほんなら広報に載ってますよ。これ、広報をもっと見てくれと僕も会うたびね。あれを見たら、本当に僕ら市議員の仕事要らんぐらい詳しく載ってますよ、すごいですよあれ、便利ですよ、僕らもあれが一つの参考書なんですよと言うぐらいいいんで

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

すけど、見てくれない。となった場合、やっぱりどういうふうに周知したらいいかというふうに思うんですけど、今言ったように市民に対して今現在はどういうふうに周知を行い、必要とする方に届けようと思ってるかお答えいただけますか。

○関戸繁樹委員長 生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

高齢者等ごみ出し支援事業の予算について御可決いただいた後は、広報いずみやホームページ、SNS等での周知をはじめ、できる限り多くの市民の皆様にも本支援事業をお知らせするため、町会連合会に御依頼の上、掲示板や回覧板での周知も併せて実施する予定としております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 そうなんです。そやから周知はやっていただいているんですよ。でも、今までの周知のやり方ですと、今言ったみたいに、支援を受けたい人ももうひとつ分かりにくい。やっぱりうちらも、横山町会の自治会の加入率でいうたら、多分和泉市の中でもトップクラスの地域やというふうに思うんですけど、それでもやっぱりもう今掲示板を見ませんね。不幸があった場合、大概家族葬なので、誰が亡くなったか分らないんですけど、掲示板には一応ちょっと載るんですよ。そやけど、もうそれ見てないんですよ。何々さん、いついつ亡くなったんかなとか、そんな話もう全然出てけえへんになった。ということは、やっぱり回覧板なんですよ。回覧板はやっぱり見ないといけないから結構見てるんですよ、皆。そこについてるものでも。そういった形であったり、やっぱり高齢者の目の届く方法ですよ。そして、やっぱり支援が要るような方、その予備軍の方、こんなあるから、私こうなったら、これでいけるんやなというて、それで一つ安心できますよね。そういった段階の方々に、じゃ、どうすれば情報が伝わるのか。今言ったみたいに、僕もさっきも言った、答弁もありましたホームページ、それは見てほしいんですよ。見てほしいけど、やっぱり僕の地域の高齢者の方で、家にパソコンがあってインターネットを見れるかといったら、テレビしかないですわ。となると、テレビ。じゃ、ホームページ見れませんが、基本的に。SNSですけど、息子さんや娘さんから、余計なことになるからSNSいらうなど。詐欺に遭うから、かかってきた電話、わたしの登録した電話しか一切出るなど言われてるから、先生の電話も出にくいねんというような人おるねんね。これも難しい。SNS。それで、今言ったように町会連合会にやってるといってもなかなか、自治会も入っていない人には情報届けへんもん

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ね。基本的にね。それで、今回覧板。そやから、そういった部分に立つと、こういうすごくすばらしい事業やのにもかかわらず、なかなかそういう情報が行き届かない。僕も、今言ったみたいに回覧板というのは一つ代案として出ましたよ。回覧板でもうちょっと周期的に何回か出すかというのとか、それだけじゃなくて、やはり何とかそういった部分の、例えば民生委員の方に頼むとか、あとやっぱり地域包括支援センターにパンフレットを置くとか、あとマイナンバーとかね。これは高齢者も若い方も関係なく更新に今ずっと来てますよね、ようさん。あのときに、ちょっと簡単なしおりのところに、今回のごみだけじゃないですよ。和泉市の全体的なサービス、告知したいなというのを簡単に分かるようなパンフレットにして、マイナンバーの更新のときに渡すとか何とか。マイナンバーも毎年じゃないので、それで一遍ではないですけど、そうやって高齢者の方が窓口に来なければいけないようなときにちょっと手渡しで渡せるような媒体をつくるというのも一つの手かなというふうに思いますので、僕もこれで全て解決するよというような代案は見つかりませんでしたので、原課さんも大概頭を使って努力してることは理解するんですけども、そういった形で、今後こういったごみの問題に対しても、せっかく予算をつくっていい事業をやるんですから、周知できることを要望して私の質問を終わります。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

私から民生費で1点だけです。173ページ、生活扶助費等についてお聞きしたいと思います。

まず、173ページの生活保護等事業の扶助費について、令和7年度予算と比較して2億8,175万3,000円の減額になってるということで、減額の大きな扶助費、またはその要因についてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 生活福祉課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の森口です。

減額した大きな扶助費については、生活扶助費が1億4,584万4,000円の減額となっており、要因としましては、当該扶助対象の被保護者数が減少しているためです。また、医療扶助費が1億3,096万5,000円の減額となっており、要因としましては、令和7年度予算についてはコロナウイルス感染症の影響や診療報酬の改定等により大幅に増加すると積算していましたが、予想していたほどの医療費の伸びがなく例年並みであったことから、積算を見直したも

のです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

生活扶助費、医療扶助費、この2つが大きく減額になってるわけですが、その中で生活扶助費が減額してると。そして、先ほどのお答えの中に被保護者数が減ってるということもございましたので、それについて何か取組などしてるのかを確認します。

○関戸繁樹委員長 生活福祉課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の森口です。

生活保護を受給する高齢者世帯が増加していることから、高齢者になる手前の者に対して早期に支援し、自立を促進していくことが重要となっています。被保護者の状態は、早期に就労による自立が見込まれるものから、現時点では直ちに就労に結びつくことが難しいものまで多様であることから、就労支援に当たっては、被保護者自らの希望を尊重し、支援を行っていくことが必要です。

そのため、昨年度は、元ハローワークでの就労経験のある就労支援員を配置し、今年度につきましてはさらに就労支援を強化するため、就労支援に特化した4名から成る就労支援チームを新たに発足しました。就労支援チームにおいては、担当ケースワーカーが支援対象とした者に対して、就労支援員と連携し、きめ細かな支援を行っています。具体的な方法といたしましては、就労に関する全般的な相談を受け、求人情報の提供やアドバイスを行います。一度では決まらないケースがほとんどなので、決まるまで繰り返し支援を行います。そのほかにも、履歴書の作成の支援や面接の受け方指導を行います。

実績としましては、令和8年2月27日時点で91人を就労につなげることができました。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

最後に意見を申し上げますが、先日、保護を受けてた人が就労に就いたというのは現実には友人でもあるわけですが、そのときに声をかけたのが、頑張っただけで終わってるんですよね。私、今回の予算を見て、自分が議員としてもう一回思い直さなあかんというふうなことに今回の予算で気づいたんです。それは何かというと、生活保護を受けるための相談が多いんですね。保護になるかならないかとかいうような話もありますけども、その相

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

談が多い。だから、どれぐらいの人が生活保護を受けてるんだらうかなというふうな意識になってた。しかしながら、今回の答弁の中で、就労の応援チームができた。その中で、91人が就労に就いた。実はそれ分かってなかった。だから、ちょっとやっぱり自分たちも考え直さなあかんというふうに、私、自分自身に自問自答したわけですけども、それだけの応援チームをつくってやっぱりやっていると。その中で、被保護者自らの希望、それに対しての支援を行っていると。もう一つは、一度で決まらない。難しいですよ、就労って。しかしながら、繰り返しそれを支援していると。この2つの言葉の中に、すごいことをやってるなというふうに私自身感じました。

今後も、この就労支援チームを応援したいと思いますので、ますます頑張ってくださいというふうに思います。

ただ1点だけ、就労に就くんですけど、やっぱりもう一回戻るといって人がいてるんですよ。現実にはそういうのがありましたので、やっぱり就労に就いてそこで終わりじゃなくて、ちょっと声をかけていただいたり、戻ってくる人がないような形までやっぱり対応していただくと非常にありがたいなというふうに思います。

今回、自分自身ももう一度考え直して、やっぱり生活保護、そして就労、このあたりをもう一度真摯に受け止めて進みたいと思いますので、今回は非常にありがたい話でした。

以上です。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

小野林委員。

○小野林治三夫委員 市民未来の会、小野林です。

民生費から1点、169ページ、いずみエンゼルハウス運営費補助金。衛生費から1点、187ページ、塵芥収集運搬事業、高齢者等ごみ出し支援について。2点でございます。よろしくお願いたします。

まず、民生費、169ページの負担金補助及び交付金、いずみエンゼルハウスの運営費補助金について、事業内容と過去3年の利用実績を教えてくださいませんか。

○関戸繁樹委員長 こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

エンゼルハウスは、地元町会、自治会及び地元のNPO法人と市の3者が一体となり、地域の子育てを支援するため、子育て世帯の交流の場の提供や親子教室などを実施しており、市内4か所に設置しているエンゼルハウスの運営費の一部を市が補助しているものとなって

おります。

次に、エンゼルハウス4か所の合計利用者数ですが、令和4年度、1か月平均2,295件、令和5年度、月平均2,498件、令和6年度、月平均2,684件となっております。新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少していましたが、徐々に利用者が戻ってきている状況となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

今の答弁では、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減ってきたけど、徐々にという言い方では、まだ戻ってないという理解かなと思っております。エンゼルハウスのこの事業を継続していくためにはどのような対策をされてるのか教えていただけますか。

○関戸繁樹委員長 こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

エンゼルハウス事業の継続を図るため、令和6年度より、今までのエンゼルハウスの運営補助に加え、高齢者、地域学生など、多様な世代との連携交流の実施や、発達障がいや医療的ケア児など、より専門的な支援が必要な方及びその家族に向けた交流会などを実施した実績に応じて補助金を支出するよう変更を行いました。

以上です。

○関戸繁樹委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 この事業は結構長いんですけど、もう既に変更していこうと苦慮されてることも分かります。

こんな中、この4月から、生後6か月、満3歳未満の児童を対象とするこども誰でも通園制度が始まります。この影響で、エンゼルハウスの利用者にも多少何らかあろうかと思えますけども、今後の利用者の実態把握というんですか、このエンゼルハウス事業をどうしていくんだと。先ほどの件数を聞いたら2,000件、3,000件というようなことですが、4つで割ったら平均400、500かな。そして、地域によったら、こんなことを言ったら失礼ですけど、毎日同じ方が来てたらここに入るんやろうな。結構いつときはエンゼルハウスをしたいと言って手が上がった時期もあったんですけど、ここらの継続というのを続けていくということでございますけども、少子化の中、ちょっとまたほかの課との連携も考えて総合的に対処していかないといけない事業かなと思ってますので、よろしく願いいたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次、衛生費。先ほど坂本委員、また朝から阿部委員が詳しく聞いておられたので、私の聞くところは、実は、皆様方、委員さんは、支援していただく市民さんにもっと分かりやすくという御意向やったと思います。とてもいいことやと思ってます。そんな中、私は実は、この予算の内容を初めて聞いてから毎朝通学路に立ってるものですから、地域の業者さん、私7時に立つんですけど、夏は汗だけで動いてます。冬は寒いけど頑張ってくれています。毎朝挨拶してます。この予算を聞いてから、思わずあの人たちにしばらくはこの事業のことが伝わってるのかな、まだ知らないのかな、そんな思いで毎日元気に挨拶してくれるんです。だけど、もう3月になって、このまま黙って挨拶を続けて、もう何十年続けてるのでね。結構若い方です、働いていただいている方は。本当に若いです。でないとあの仕事を続けられません。何でやと言ったら2人乗ってます。もっと昔、泉北環境で働いてるときは和泉市直やったかな。そのときは後ろに3人乗ってました。私の記憶では、もう40年、50年前の話か分からんけど、3人乗ってました。それでやってました。人口も今よりもっと少ないとき。それが今、民間のほうへ行政のほうからバトンタッチしていただいてやっていただいている中、特にこのかわいは車が朝、出勤とかで多いから、迷惑をかけたらあかんというので早いんだと思います。私の7時ではもう夏は汗かいてます。そして、あまりにも密集してますから、車に2人とも乗ってません。1人は後ろを走ってます。こんな状況の中、先ほどの答弁の中で、朝やったかな、阿部委員の中で、週2回の一般ごみを1回にする。そして、分別やら資源ごみでもう一回ずつといったら、1世帯に合計6回行かなあかんのかな。この6回がこの4月から彼らに増えるんですよ。増えまっせと、ほんまよう言いませんでした。だけど、黙ってるのも気持ち悪いので、ごめんなさいな、4月から大変な仕事増えてなど、ちょっと声かけた。もう知っておられましたわ。だけど、何て返ってきたかなといったら、仕事いただけるってありがたいんですよと返ってきた。この感覚の違いな。市民さんはしてください、大変だから。それを行政に要望しますが、それをしていただける方がおるということもぜひ分かっていたいただきたいと思います。

質問内容の中では、答弁してもらわなあかんねんけど、もう私しゃべりましてあれやけど、今後も増えていくならどうするんですかと、今回初めての事業ですので聞きましたら、答弁は、今後も継続して増えていくのも分かっておりますけども、していくと。ということは、2分と読んどるんですね。1世帯に行くのに。府中で10か所あったら20分。あの狭い道路であのパッカー車が止まるということも分かってほしいんです。そしたら、職員さんもあの小栗街道を結構通勤に通っておられて、私に挨拶を結構してくれますけど、それがパッカー車

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が止まったらどうなるかという苦情も入ってくると。ということは、2分では行けません。あの方たち、多分広いところへ止めて走ると思います。こういうことも現場の声を聞いてから変えるじゃなくて、積算は確かに何かに基づいてやってくれてる。六百四十何円です。1回100円です。我々がもし代わりに1回1時間しましょうやといったら、果たして体がもつやろうかとも思いますので、ぜひとも、行政は行政の基準があり、そして市民さんは市民さんで、受益者で受けるものがございます。ところが、それが相まってうまいこといく市になりますので、そこらも、業者さんのことも、言葉では笑って、仕事があるだけでうれしいですと言うてくれた言葉、涙出そうになったんです。

以上です。終わります。

○**関戸繁樹委員長** 他に質疑の発言はございませんか。

遠藤副委員長。

○**遠藤隆志副委員長** 遠藤です。

質問は1点でございます。衛生費から179ページ、一般健康教育相談事業のがん患者等医療用ウィッグ購入費助成金についてお伺いをいたします。

このがん患者等医療用ウィッグ購入費助成金の予算額については、前年と同じ168万円ですが、名称はがん患者からがん患者等に変更されています。この変更された理由について教えてください。

○**関戸繁樹委員長** 健康増進担当課長。

○**藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長** 健康増進担当課長の藤原です。

本事業は令和3年度から実施しておりますが、このたび対象者の拡大を行うに当たり、名称を変更しています。現在、がん治療に伴い、副作用の脱毛により医療用ウィッグを購入した人に対し、購入費の一部を助成しています。令和8年度からは、がん患者に加え、脱毛症状を伴う疾病で医療用ウィッグを必要とする人も助成の対象とするものです。がん患者以外を対象者については、実施している他の自治体や市内の医療機関にも調査し、一定のニーズがあることを確認しており、対象者を拡大することといたしました。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 遠藤副委員長。

○**遠藤隆志副委員長** ありがとうございます。がん患者以外も対象とすることは分かりました。

では、助成の金額と、その回数について教えてください。

○**関戸繁樹委員長** 健康増進担当課長。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

助成の金額は、ウィッグ購入費用の2分の1で、上限は2万円、回数はお一人1回限りとなります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 助成内容はこれまでと同様なのですが、がん患者以外の申請者は何人程度と考えているのかについてお伺いをいたします。

○関戸繁樹委員長 健康増進担当課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

既に実施されている他の自治体の状況を鑑み、年間で10人程度と見込んでいます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 ありがとうございます。内容についてはよく分かりました。

このウィッグの対象拡大については、令和5年10月の決算審査特別委員会において、がん患者さん以外への対象拡大を要望させていただきました。また、私以外にも多くの議員さんが要望されていたというふうにお聞きをしております。それから約2年半を経て、今回、対象拡大をしていただいたことについては本当にうれしく思っておりますし、感謝もいたしております。

今回の対象拡大に当たっては、他の自治体や市内の医療機関及び保健所等に対して何度も調査をしていただいたということも承知いたしております。比較的对象者の多いような事業については、やはり国とか府のような広域自治体が担うということが多いと思うんですけども、今回のような予算も少ない、対象者も少ないこういった事業こそ、基礎自治体に求められてる役割ではないのかというふうに思っております。その点からも、今回の対象拡大については本当に私も評価をいたしております。

それと、さきの御答弁では、がん患者以外の申請者は10件程度を見込んでいたことでしたが、まだこれから始まるわけですが、もし今後、申請者が増加するようなことがあれば、そこは臨機応変に御対応いただけるようお願いを申し上げます。質問を終わります。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

他に質疑ないものと認め、第3款民生費、第4款衛生費の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○関戸繁樹委員長 お諮りいたします。

本日の審査はこれもちまして延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、9日月曜日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後2時30分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 関 戸 繁 樹